

平成29年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年12月7日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年12月7日 午後2時52分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	欠
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	子育て支援課長	大久保 敏郎
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	
	総務企画部長	辻 明弘	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松吾	環境下水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長	小森 啓一郎	農業委員会事務局長	白石 伸之
	健康づくり課長	諸井 和広		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年12月7日（木）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

日程第1 議案等の訂正

議案第76号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）

議案第77号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第2 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山下 芳郎	1. 首長としての6期22年を振り返って
2	森田 明彦	1. 市長としての在任を振り返り、感想を伺う 2. 民生委員・児童委員問題について 3. 防災問題について 4. 中小企業・小規模企業振興条例について 5. 国道34号 今寺バス停～一位原交差点間の歩道設置問題について
3	芦塚 典子	1. 子育て支援について 2. 被り木の整備について 3. 市管理の看板について 4. マイナンバー制度の活用について
4	山口 忠孝	1. 嬉野デザインウィークのイベントについて 2. 塩田川の遊歩道について 3. 小中一貫校の取り組みについて
5	川内 聖二	1. 新幹線開通前の構想について 2. 塩田川の沈み橋の道路から区画道路への取り付けについて 3. 有害鳥獣対策について 4. 市内の桜の樹木について

午前9時30分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は織田菊男議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案等の訂正についてを議題といたします。

本日、市長から本定例会提出議案のうち、議案第76号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）及び議案第77号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について訂正の申し出がありました。文書はお手元に配付いたしております。

それで、議案等の訂正について説明を求めます。総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、議案の訂正について御説明をいたします。

お手元に配付を事前にいたしております。12月1日に御提案いたしました議案中、議案第76号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）並びに議案第77号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、別紙のとおり訂正をお願いするものでございます。

まず、1点目でございます。

補正予算書にかかります2ページ、14ページ、15ページにつきまして、19款. 繰越金、前年度の繰越金でございますけど、この額が誤っておりまして、その結果、予算額の最終調整を行います18款. 繰入金、財政調整基金繰入金の額とあわせて訂正をお願いするものでございます。

次に、2点目でございます。

45ページにかかります分です。補正予算給与費明細書でございます。職員数の表示の箇所では職員数を188人で変更なしとしておりましたが、訂正後は195人といたしまして7人の増、また、右側の括弧の箇所を139人から142人として、比較を4人の減から1人の減に訂正をお願いするものでございます。

次に、3点目でございます。

58ページにかかわるもので、議案第77号 国保会計の補正予算の分でございます。

一般財源がマイナス21万8,000円となっておりますが、当初から一般財源はゼロというふうになっておりましたので、別紙のとおり訂正を行うものでございます。

今回、予算計上の際に最終の確認を怠ったため、このような事態を招いたものと深く反省をいたしております。今後、このようなことがないように十分注意をいたしたいと思っております。御迷惑をおかけいたしますけど、よろしく願いいたします。大変申しわけございませんでした。

説明は以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで説明を終わります。

お諮りいたします。議案第76号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）及び議案第77号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の訂正については、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第76号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）及び議案第77号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の訂正については、これを許可することに決定いたしました。

日程第2. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。9番山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

皆さんおはようございます。9番山下芳郎です。どうぞよろしくお願ひいたします。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

谷口市長はさきの議会で、今期限りの勇退を表明されました。嬉野町長時代から今の首長として6期の22年間、長期にわたっての市民を先導してこられました。途中、国が進めます平成の大合併では、佐賀県西部の広域合併から紆余曲折の末に嬉野、塩田両町合併でまとまり、きょうに至っております。これから先も少子・高齢化の流れの中で、行政のかじ取りが大変な局面に直面しています。いずれにいたしましても、首長として長きにわたりまして市勢の発展と市民福祉の向上に向けて尽力と労苦に対しまして敬意を表します。これからも立場は違っても嬉野市の発展のために、側面から御支援をいただきたくお願ひします。

一般質問、また、議案質疑で市長の政策を提案し、また問いただし、政策論議をする場所で、この議場がその場所であります。私は2期の8年間、この神聖な議場で毎回真剣に市長とガチンコで対峙してまいりました。きょうは谷口市長と最後の一般質問であります。

では、本題に入ります。

市長勇退の表明を受けまして、今回の一般質問には通常の提案等々の質問とは異なりますけれども、市長としての6期22年を振り返っての項目で、5項目にわたりまして確認をいたします。

まず、嬉野市を取り巻く環境が大きく変わりました。課題山積であります。市長自身が積み残した重要課題があるならば、それをお聞きします。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席よりいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。きょうから一般質問が始まりました。真摯に努力をいたしますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、市長としての6期22年を振り返ると、課題山積であるが、次期市長への引き継ぎをどうするかと、1点目についてお答えを申し上げます。（発言する者あり）市長として積み残した重要課題は何かということまでお答え申し上げたいと思います。

振り返ってみますと、おかげさまで22年間、市民の皆様の御理解をいただきながら、町長、市長として公務を遂行することができたところでございまして、心からお礼を申し上げます。

この22年間につきましては、恐らく病気で公務を休むということにはなかったと思いますので、健康で務められたということにつきまして、まずもって市民の皆さん方にお礼を申し上げますし、また、いろんな課題があったと思いますけれども、私どもの政策について御理解をいただいたということにつきましてもお礼を申し上げます。

私はこの22年間、常に弱い立場の町民、市民の方々の立場に立ち、また、御苦労しておられる町民、市民の方々の理解ができるよう行動を行ってきたところでございまして、安心・安全のまちづくり、地域の触れ合いの高まりを期待しながら努力をしてみいました。加えまして、小事を喜べる地域をつくり上げたいということで努力をしてみいったところでございます。おかげさまでそれぞれの政策につきましては、十分に御理解いただき成果を上げることができたと考えております。

しかしながら、我が国全体はこれから人口減少時代に入っております。全国の自治体が人口減少、少子・高齢化という課題に立ち向かっていかなければなりません。嬉野市は歓声が聞こえるまちづくりを目指し、各種政策をとり行ってきたところでございまして、そういう中で、特に市民の皆さん方の御理解をいただきながら地域コミュニティがスタートいたしました。大変御努力をいただいております、現在も喜んでいるところでございまして、このことにつきましては、嬉野市の宝の組織として育てていただきたいと考えておるところでございまして、現在、地域コミュニティに携わっておられるそれぞれの皆様方に心から敬意を表するとともに、今後とも御期待を申し上げるところでございます。

また、先ほどお話しいただきましたように、私も退任後一市民として、また、地域コミュニティの組織員として、しっかり努力をしてみたいということをお約束するところでございます。

さて、お尋ねの退任の際につきましては、担当部課長とも協議を行い、地方自治法等の規定に基づき引継書を作成し引き継いでいくこととなりますが、残した重要課題は何かということでございますが、幸いにして任期中、人命、財産の課題を起こすような災害は一度もなく、防災対策の効果が出てきたというふうに考えておりました、まず、安心・安全の嬉野市づくりにつきましては成果が出てきているというふうに考えております。

積み残した重要課題ということは特にあるということではございませんけれども、やはり今後とも地域コミュニティの充実、また、地域防災による安全・安心の確立を高めることが嬉

野市の将来の宝になるというふうに考えておるところでございます。

加えまして、でき得ることならば嬉野市の社会教育の充実、また、地域で子どもたちを育てる現在の教育環境の充実ということを引き継いでいただければと考えておるところでございます。

また加えまして、今まで最大の政策としてとってまいりました保健、福祉の政策のより充実ということを課題といえば課題としてお話をさせていただき、今後の嬉野市の発展に期待をするところでございます。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、首長として6期22年間に振り返った中で、5点ほど質問しています中で市長として積み残した重要課題は何かということで問い合わせしておりますが、今、御答弁をいただきました。総体的には進んでいるんじゃないかという中で、二、三点課題があるということでお聞きしておるわけでありまして。その中で、いずれにしても今答弁の中で、例えば、防災面とか保健、福祉関係、そういったところも進んではおると思っております。限りある財政の中で手は打っておられると思えますけれども、市長の先般の選挙の中でもありましたけれども、やっぱり一般市民の要望があります中ですのでけれども、雇用の場づくりですね、企業誘致ですか、これも政策に入れておられますけれども、その分がほとんど見えていないというのが気にかかるところでありますが、この分についての対応についてはどうだったのか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

自治体の首長の責任ということにつきましては、さまざまな課題があるわけでございますけれども、私の考えといたしましては、先ほど申し上げましたように、それぞれの地域の住民の方の財産、生命を守るということが第一の目的だろうと、また、責務であるというふうに考えておりました、その責務を果たすことが首長の責任であるというふうに私は考えてこの22年間務めてきたところでございます、そういう点で一番大事なものは、毎年の予算にも見られますように、やはり7割近くを予算として組ませていただきます保健、福祉、教育、そういうものの政策の充実というものがその自治体の特徴であるというふうに考えておるところでございます。

もちろん雇用の場というものは、それぞれ市民の方々が生活をしていく上に十分大切なこ

とだというふうに考えておりますけど、まずその雇用の場の柱となるものは地場産業の充実だということで考えておるところでございます、私といたしましても、地域の産業、農業、商業、工業の発展に懸命の努力をしてきたつもりでございます。それに加えまして、やっぱり雇用の場の確保ということにつきましては、やはり地場産業で支えるということができないならば企業を誘致するということございまして、その企業誘致につきましても努力をしてきたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは全国的な傾向と言ってしまうとそこまでなんですけども、その中で一つの政策を、いろいろ提案はありますけれども、具現化していく部分につきましては、やっぱり人口の2万7,000人の中で市長というのが非常に権限も大きいんでしょうけれども、それだけの責任も伴うわけでありまして、その中でいろんな手を打っておられるということは十分理解いたします。しかし、そういった中で雇用の場づくりがなかなか形に見えていないというのも実態でありますので、そういった点で、私も高等学校の同窓会のそういった立場でありますけれども、高等学校の先生たちもやっぱり生徒たちの雇用の場がないということもおっしゃいますし、市民もそういったことでありますので、そういったことから含めて手は打っているけれども、なかなかできていないという実態の中で、例えばですけども、企業誘致の場所が2カ所ほどあります。それもオーダーメイド方式ということで、考えを進めてこられました。これについての市長の考えは今も変わりませんか、その成果含めてお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、お話がございましたオーダーメイド方式というのは、もう従前の議会でお話ししておりますように、オーダーメイド方式にこだわって企業誘致をしているということは嬉野市としてはございませんので、そこらについては御理解が違うのではないかなというふうに思っておるところでございます、私どもといたしましては、企業の方々と話し合いをしながらできるだけ早く、要するに企業誘致が実現できる方法、それを幅広くとっていかうということで企業誘致の際にもお話をしているところでございます。

そういうことで、私どもの所有の市有地もございまして、また民有地もございまして、また企業団地として予定している場所もございまして、そういうところを全て企業の関係者の方にはごらんいただいて、そして、そこで選択をしていただく、一番早い方法でやってい

きたいというふうなことで今までも努力してきたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の項目の中で、関連ですけれども、勇退後、今現在2人の候補者が市長候補として表明されておられますけれども、いずれにしても、どなたか決まるわけであります。そういった中で、引き継ぎというのはどういった形でなさるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

引き継ぎは法で決まっておりますので、法に従って引き継ぎをするということでございまして、私も前任の町長から、いわゆる文書に基づいて引き継ぎをしておるということでございます。その取りまとめにつきましては、各課長、各部長と協議をして引き継ぎをしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、法に基づきながら書面で粛々と引き継ぎをするということで、詳細につきましては、執行部のほうで対応するというところで理解をいたしました。

あと、いずれにしても、1月の中旬に告示になりまして決まってくるわけですが、今後の市政に対する期待と申しましょうか、要望等がありましたらお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

要望というのは一切ございません。それはそれでそのときの、いわゆる首長並びに議会の皆さん方、そしてまた、市民の皆さん方が決定をされていくというふうな思っておるところでございまして、そういう点では先ほど申し上げましたように、今まで嬉野市が重点的に取り組んでまいりました保健、福祉のより充実した市政、そしてまた、教育に力を入れていくという嬉野市の市政、そういうものを引き継いでいただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょうど4年前ですね、市長が選挙ということで、その当時2人の方が表明されましたけれども、政策の周知とか市民に対しまして自分の政策を聞いていただく、もしくは質問を受けるといった機会をつくられました。いわゆる公開討論会でありましたけれども、私も参加をいたしました。当事者として、市長としてそのことにつきましてはどういった感想でおられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、改選後の議会でもお尋ねあっているように、私は、事につきましては、私の立場としては非常に奇異に受け取ったということでお答えしたとおりでございます。その理由といたしましては、商工会のほうからそういうことをやろうという話もありましたけれども、商工会のほうではその当時はやらないということで、私どものほうに決定したということで御連絡をいただいたわけございまして、私どももそういうことはやらないというふうに結論を出した後でございまして、そういう中で有志の方々から申し入れがあって、ああいうふうなことがあったわけですが、順番とかやり方について非常に奇異な感じを思いましたので、この前の議会でも多分そういうふうにお答えしたと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろんな形があつて背景にあつたということも少しは理解いたしますけれども、一般論といたしまして、ああいった公の場でフェアな形で論じるということについてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それは当事者の方がどう考えられるかということでございまして、私はそれまでもいろんな機会を得ているいろんなことで私どもの考え、また私自身の考えも伝えてきておったという考

えを持っておりましたので、私は私なりに努力をしてきたということを考えておりました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、今回は市長としてはもう勇退ですので、当然引かれる立場でありますので、それに論じることはできないかもわかりませんが、今回の2人の候補者に対して公開討論会については、そういったことを市長から言うことはできないんでしょうけれども、公開討論会をしてほしいとか、そういった気持ちとかはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は当事者ではございませんので、ちょっと発言はできないと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、一応まとめの質問をいたします。

首長として長期にわたりまして市民、また、当時の町民を引っ張ってこられたわけですが、総合的な自己評価をお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

こういうものにつきましては、評価というものはするべきでもないし、また、私どもが発言できるものではないというふうに思いますけど、冒頭申し上げましたように、この22年間、やはり体力にも恵まれて、ほとんど公務を休むということなく努力ができたということにつきましては、本当に感謝をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、森田明彦です。傍聴席の皆様には、傍聴いただきありがとうございます。

早くも師走を迎えました。年が明ければ、早々の市長選、そしてまた自身の市議選の改選を控え、例年になく、気ぜわしくなっています。

さて、ことしの出来事を振り返ってみますと、5月には神戸港で殺人アリと呼ばれるヒアリが見つかって以来、全国で発見が相次いだこと。また、7月には九州北部豪雨の発生、9月には史上初と記録をされた台風18号の日本本土4島に上陸など、世界規模での異常気象が懸念をされます。また、同じ9月には北朝鮮が6回目の核実験を強行、さらにミサイルの発射を重ね、東アジアを初め、世界の安全を脅かしております。来年こそ世界中が平和な新年を迎えられたらと願っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

最初の質問、市長としての在任を振り返り、感想を伺います。2つ目に民生委員、児童委員の問題、3つ目に防災の諸問題、4つ目に中小企業・小規模企業振興条例について、5つ目に国道34号今寺バス停から一位原交差点間の歩道設置問題について質問をさせていただきます。

壇上からは、まず市長には、嬉野市発足以来、今日まで約12年、リーダーとして日夜駆け抜けてこられました。大変御苦労さまでございました。改めて敬意をあらわしたいと思います。

では、嬉野市発足からの市長として総括した感想を伺います。

以下につきましては、質問席より質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、市長としての在任を振り返り、感想を伺うということで、初めの嬉野市が発足してからの市長としての総括した感想ということでございます。

嬉野市が誕生しましてから12年を経過しようとしておりますが、旧嬉野町、旧塩田町、2町のこれまでの歴史と伝統をしっかりと引き継ぎ、合併時の協定によるまちづくり計画に沿いながら社会資本整備などの新規事業に取り組み、また観光振興、産業振興、子育て支援、

高齢者支援、各地域コミュニティ組織による地域防災の推進、また学校教育、スポーツ、文化面の充実など、新市の基礎を築いてきたと考えているところでございます。また、それぞれの自治体の課題でございました財政面でございますけれども、将来に向けての財政の成果を上げることができ、一定の成果を引き継ぐことができるものと考えているところでございます。

以上で森田明彦議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

市長、ありがとうございます。さまざまな、先ほどの山下議員のお答えでもお聞きをしました。本当にお疲れさまでございました。

次に、ソフト面、ハード面を含めまして、特に印象に残っている事業等がございましたら、何であったでしょうかということでお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

特に印象に残っている事業等についてというお尋ねでございますけれども、やはり先ほど申し上げましたように、合併して12年間、大きな柱として、ひとにやさしいまちづくりを合い言葉に、市民の皆様が安全・安心して健康で生活していただけるように努力をしてきたつもりでございます。

特にそういう中でよかったなと思っておりますのは、佐賀県警の御理解もいただきまして、現職の警察官の職員の方が、この12年間、出向していただいて、安全・安心なまちづくりの充実ができたということがよかったのではないかなというふうに考えております。

また、ハード面、ソフト面でも各種政策を行ってきたところでございますが、そういう中に、やはり教育の充実と、また地域コミュニティというものが、課題はありましたけれども、スタートができて、それぞれの地域コミュニティが、第2代目、第3代目の役員の方々が御就任いただくように育ってきたということが、私にとりましては非常に印象深い事業として考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。そうですね。新しい市が発足以来の、今、いろんな実績も重ね

られてまいりましたし、今おっしゃいましたように、次の新しい方に引き継ぐにふさわしい実績も残されていると思います。本当にお疲れさまでございました。今後は、また述べられたように、一市民として、新しいまたまちづくり等に御助言を賜りたいとお願いをしておきます。ありがとうございました。

さて、次の質問に入ります。

民生委員・児童委員問題についてということで、今回の定例会初日には、私たち文教福祉の常任委員会委員長より報告もしていただいた件でございます。

まず、嬉野市の民生委員、児童委員の定数につきましては74人となっておりますが、現在、満たしていますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

現在の定数が74名です。先日、民生委員の1人の方がお亡くなりになりましたので、1名欠員ということで、今73名になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。

次に、いわゆるこの活動への庁内でのサポート体制について、本市の現状を伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

本市においては、民生委員、児童委員さんからの相談、いろんな相談等については、福祉課、あるいは子育て支援課に連絡をさせていただいております。相談内容によっては、所管する各グループや関係課と連携をとりながら対応を行っております。夜間とか、緊急の連絡についても、福祉課、あるいは子育て支援課、担当の携帯電話をお知らせしておりますので、そういった緊急時にも対応ができていないかというふうに考えております。

それから、毎月の民生委員、児童委員の定例会がありますけれども、それにつきましては担当地区の状況等の時間が設けられております。定例会については、福祉課、あるいは子育て支援課からも同席をいたしておりますので、情報等の共有も行っておると理解をいたして

おります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

現在の本市の状況ということでお答えをいただきました。

ちなみに、さきに私どもが視察をいたしました大分市のほうでございますけれども、いわゆる全部署、課を網羅したサポート体制というのが特に大分市の場合は確立をいたしておりました。これはまた、後で資料等も差し上げたいと思いますが、やはり現在、嬉野市は専門の部署のみで基本的には対応しているということでございますので、その分が相当やっぱり差がありますし、現実的ないろんな問題が出てくると思いますので、非常にいいんではないかということで、大分市の事例が、これは大分県のほうに取り上げられまして、現在、大分県のサポート体制ということでもモデルになっている事例でございましたので、これはまた後でもうちょっと詳しく見せてみたいと思います。

それでは、また資料を見る限り、ことし4月の時点で、新任の方が約6割弱、現在の委員についておられるというふうに認識をしております。その中で、新しくついていたいた方の苦勞されたこと、もしくは悩み等は把握をされておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

昨年の12月に新しい民生委員さんが決まりまして、新任の方も多数いらっしゃいました。そういう中で、民生・児童委員の皆様をお願いしているのは、何かあれば、いろんな問題があれば、まず福祉課、あるいは子育て支援課のほうに連絡をしてくださいと。1人で抱え込んだりとか、そういうことがないように、とにかくいろんな問題があれば、福祉課のほう、あるいは子育て支援課のほうに相談してくださいということで、一番最初の委員会、定例会ですかね、定例会のほうでお話をさせていただきました。それと、定例会の中では部会等があって、その部会等の中でも、いろんな先輩委員の方から民生委員さんのいろんな活動についてのお話等もっております。

それと、今、現状としては、全国民生委員児童委員連合会より、民生委員、住民からの相談、依頼、そういったものがあつた場合のヒント集が発行されております。7月に嬉野の民生・児童委員の皆様へ配付をいたしております。第1集が高齢者向けの相談関係、あるいは第2集は低所得者とか、あるいは経済的な困窮のある人々に対する対応ということで、そういう支援を図る上でのヒント集、そういったものもお配りして支援を図っているところであ

ります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

かなりのことは行っていらっしゃるということを今お聞きしましたけれども、大分市の事例で、もう一つ非常に参考になるのが、いわゆるQ&Aということで、大分市のほうは既に作成を今回されておりますけれども、ただいまの答弁にもありましたように、いろんな悩み、相談等も踏まえた上での活動を行う上でのQ&Aというものの作成について考えはございませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

私のほうも、大分市のほうのQ&Aを見させていただきました。非常に参考になる部分があるとともに、民生委員、児童委員の皆様の活動しやすい体制づくりというようなことで、今後、Q&Aについては、作成については検討していきたいというふうに考えております。民生・児童委員の協議会の方々とお話をさせていただきながら、作成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

実際、私も複数の委員の方に今お話ししたようなことをちょっとお話しさせていただきました、やはりそういうものがあれば、非常に身近な問題での事例がたくさん出てまいりますので、これはもう非常にいい事例ということになります。ですから、しっかり研究をしていただきまして、早々に計画、そして取り入れていただきたいということで要望もいたしておきます。

次に、防災の問題に移ります。

木造住宅の耐震診断、これは28年10月の告示の分ですね。それから、同じく住宅の改修補助制度、これはことしの6月に告示をされた分ですけれども、先般、地元新聞の報道で、県議会のほうの様子をちょっと伝える中で、住宅耐震診断が進んでいないということで、目標の2割にしか達していないというようなニュースも目にしたわけでございます。

現在の嬉野市での、ただいま申しました診断と改修の補助制度につきまして、利活用状況

をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

防災問題についてのお尋ねでございまして、1点目が木造住宅の耐震診断、改修補助制度の利活用の状況はということでございますが、木造住宅の耐震診断につきましては、昨年より補助制度を設け、地震に対する建築物の安全性の向上を図っているところでございます。昨年は2件の申し込みがあつております。今年度は4件の問い合わせがあり、そのうち1件が申し込まれる予定となっております。今後も引き続き耐震化に向けた普及啓発活動を行つていき、建築物の安全性の向上を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

やはり何と云っても、この利用をされる場合、自己負担がこれまで約3分の1、総額の3分の1かかっていたものが、補助制度により6分の1まで引き下げられるということになりますので、非常にいいということでございます。ですから、なかなか、報道にもありますが、佐賀県自体が今まで余りこういった大きな地震にやはり遭遇していないということで、どうしても市民の、県民の認識がちょっと薄いのかなということが出ておりました。こういう非常にいい制度でございますので、今後、建築時期の問題はございますけれども、PRの周知につきまして、改めて行っていただければということで要望しておきたいと思つています。

次に、同じく防災関連で、防災士の養成ということにつきまして、市のほうでも推進をしていく考えがないかどうか、伺いたいと思つています。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

防災士の養成について、市としても推進する考えがないかということでございまして、お答え申し上げます。

防災士につきましては、自助、共助、協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人が防災士というふうになるわけでございます。防災士につきましては、活動の中核となることが期待されまして、地域においては価値ある存在として高い評価と期待が持たれるようになってきております。

嬉野市におきましても、平成19年から22年にかけて、県の補助を受けて39名の方が資格を取得されておりまして、ただ、現在は県の補助がないところでございます。

防災士の資格を得るためには、費用が1人約6万円と非常に高額になるわけでありまして、個人では大きな負担となります。幸い消防団の退職者を含めた分団長以上の階級になる者につきましては、防災士の資格取得に係る特例があるわけでありまして、費用もさほど高額ではなく、防災士の資格を得ることができます。日ごろから消防防災に携わっていただいている嬉野市の消防団は非常に優秀でございますので、消防団とも協議しながら防災士の養成ができないか、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

この問題につきましても、先月のちょうど16日の地元新聞のほうで報道がありました。佐賀県が防災士を3年で300人養成するというので、早速、私も佐賀県の消防防災課のほうにも問い合わせをいたしました。返事が、そういった補助も当然行いながら、今年度から3カ年での計画ということでございます。先ほどお話がありました、推進をしていきたいということでございますので、こういった県の補助等もでございますので、これはぜひ進めていただきたいと思っております。

それと、先ほど、そのとき39名ほど資格を取得されたということでございますけれども、現在、いわゆる嬉野市内のほうに防災士の資格を持った方は何名ほどいらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁いたしましたように、はっきりと数字を市のほうで把握しているということはありませんで、県のほうからとかでデータでいただいているのは39名の登録者を把握しているものです。個人的に資格を取りに行かれています方もいらっしゃいますので、そういった方については市のほうではちょっと把握はできない状態になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

私ごとで恐縮ですが、私自身もことし1月に八代市のほうでの受講をいたしまして、

防災士の資格を取得いたしております。そして、今、課長の答弁では正確な数は把握していないというお話でございますけれども、やっぱり資格を取っただけでは、いわゆるずっとさびていくんですね。その間、やっぱりいろんなスキルアップをしていかないと、日々いろんな、AEDにいたしましても、それから救助の、救急の、救命の方法にしても、かなり変わってまいりますし、私自身も、だから、赤十字の訓練とか、それからコミュニティでそういった場を設けていらっしゃると思いますので、なるべくそういう場に出向いて、新しい知識とか方法を使っております。

そして、何といたっても、地域でせっかくそういう防災士という方がいらっしゃるという実態を、例えば、区長さん、行政嘱託員さんあたりも知っていただいて、活用をしていかないと、やはりもったいないなと思います。1つの事例ですけれども、私の場合は自分の地域でそういうこともちゃんと、申告と言いましたらおかしいですけど、発表いたしておりますので、つい先日も高齢者の小規模な施設で消防訓練をいたしましたので、声をかけていただきました。オブザーバーと言ったら大げさですけど、そういった中で、せっかく学んだ知識を少しぐらいためになったのかなという実感を得ております。そういったことで、地域でもその存在をやはり知っていただかないと活用も当然できませんので、今後、先ほど推進の考えは持っていただいているようですので、ぜひ養成に関連してもしっかりPRと、それから取得をされている方の把握、そしてその活用まで含めまして、各地域にお知らせをできる範囲はしていただきたいと思います。これは要望という形にもなりますけれども、よろしく願います。

じゃ、次の質問に入ります。4番目ですね。

中小企業並びに小規模企業の振興条例につきまして、これも以前質問させていただきましたが、関係団体との協議、また勉強をしていくという答弁でございましたけれども、その後の検討及び対応状況がどうなっていますかということでお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

中小企業・小規模企業振興条例についてのお尋ねでございまして、現在、検討状況はどうかということでございます。

中小企業の皆様には、先ほども申し上げましたように、地域の産業の活性化ということで、日ごろより御努力をいただいております、敬意を表するところでございます。嬉野市では、議員御承知のように、商工会の皆さん方等が、団体の方々と協力しながら、いろんな振興策を取り組んでいただいているところでございまして、敬意を表したいと思います。

条例制定につきましては、近隣では長崎県の大村市さんがつくっておられるというふうな

情報は把握しているようでございますけれども、佐賀県も現在、この条例の制定に向けて、いわゆる研究をしておられるということでございますので、私どももその動きを見ながら、一応県と一緒に取り組むことができればいいのではないかなというようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

今、市長がお答えにありましたように、佐賀県のほうが現在、中小企業振興条例（案）ということで、ちょうど今、パブリックコメントを募集しておられます。来年の1月10日までに意見を下さいということで、ホームページで私もこれを見ております。

そういったことで、佐賀県も取り組みをしていくということで、来年4月1日に施行予定ということでございます。嬉野市においても、そういう方向性は今後しっかりしていきたいということでございますので、期待をしておきたいと思っております。そしてまた、関係部局のほうでもしっかり研究をしていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問になります。

これも以前、質問させていただきました。国道34号今寺バス停から一位原交差点間の歩道の設置につきまして、やっぱり沿線の歩道設置に同意をしていただいた住民の方から、その後の動きがなかなか感じられないということで心配をされております。その後、どのような状況であるかということでお尋ねをしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国道34号の今寺バス停から一位原交差点間の歩道設置問題についてということのお尋ねでございます。沿線の歩道設置に同意された市民の方から進捗について心配の声が上がっているが、どのような状況かということでございます。

まず、駅前の区画整理事業に伴う国道のセンターから南側につきましては、公共施設管理者負担金の手法を用いて、計画どおり平成30年度の完了を目指して順調に推移しているところでございます。また、それとは別に、区画整理事業外の乙女橋や国道直轄工事の歩道設置につきましても、医療センターの開業に合わせて御努力をいただいているところでございます。

さて、議員お尋ねの今寺バス停から北側の歩道設置の件につきましては、何回も地元の方

に同意をいただきながら国道事務所へおつなぎをしているところでございます。また、佐賀県市長会からも県知事へも要望しているところでございます。

私も、以前のお尋ねの際にもお答えしましたように、ちょうど一昨年だったと思いますけれども、国の国道協会の総会の席で、九州の代表として国道34号の歩道設置ということにつきましては特別要望もさせていただいたところでございまして、またことしも、いわゆる国道協会の要望には、嬉野市からは国道34号の歩道設置ということと、国道498号の整備ということで出させていただいたところでございますので、できるだけ事業の採択が前に進みますようにこれからも努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。非常に丁寧に説明をしていただきました。特に今回、私自身も任期中で最後の一般質問でございますので、やはり過去の質問の中での、いわゆる検討事項ということで、やっぱり若干確認も必要だろうということで、そういったきょうの項目も含めまして、さらにまた市民への行政サービスの向上という意味で質問を、政策提言が生きてくるようにという意味で質問をさせていただきました。

これで私の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで、森田明彦議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。11番芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。議席番号11番芦塚典子です。議長の許可をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

今回は、4項目について一般質問をお願いいたします。

まず第1には、子育て支援についてお伺いいたします。2番目として、かぶり木の整備についてお伺いいたします。次に、市管理の看板等についてお伺いいたします。最後に、マイナンバー制度の活用についてお伺いいたします。

まず、子育て支援についてお伺いいたします。

近年、少子化によりまして、人口減少で将来の存続が危ぶまれるとされた自治体として、平成24年に嬉野市が消滅可能性都市に上げられて5年が経過しようとしております。このような厳しい指摘を受け、当市としてはさまざまな人口減少に歯どめをかける施策、また人口減少を穏やかにしていく施策が講じられておるところでございます。その中で、少子化につ

いては、少子化の原因や背景となる要因に対応して、子ども自身が健やかに育っていける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子どもを生み育てることができる社会が必要であると考えております。

このような観点から、当市の子育て支援についての施策をお伺いいたします。

1 番目として、嬉野市子育て支援センターは、乳幼児から小学校に至るまで、親や子どもが遊べる場所ですが、当センターの運営についてお伺いいたします。

子育て支援センターにおける母親の育児相談状況、これはどのような状況か、お伺いいたします。

以下の質問においては、質問席において再質問をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく1点目、子育て支援についてということでございます。

その中の嬉野市子育て支援センターは、乳幼児から小学校に入るまでの子どもが遊べる場所だが、当センターの運営について伺うという中で、特に子育て支援センターにおける母親の育児相談状況はどうかということをお尋ねでございます。

楠風館での相談を含む来所、また、電話による相談件数では、平成28年度が23件でございますけれども、ことは既に20件を超えている状況でございます。

相談の内容につきましては、家族関係、また社会生活、また仕事関係、子どもの心身に関するもので、一番多いのが子どもに関する悩みとなっておりますのでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。子育て支援センターにおける母親の育児相談状況はどうかという質問をいたしましたところ、平成28年度は23件ということで、家族、社会環境その他で相談があっているということなんですけど、この相談日の開催日及び開催時間はどのようになっていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

支援センターの中で随時相談とか受け付けておりますので、開設をしております日のいつの時間でも相談自体は受け付けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

随時といいますと、月曜日から金曜日まで、4時から10時まで、随時相談員がいらっしゃるということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

開設をしている時間には、2名体制で職員を配置しておりますので、その職員が相談に対応するというようになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

その職員は相談の専門員であられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

相談の専門員ということではありませんが、保育士の資格、もともと保育士だった方がそこに配置をしておりますので、子どもに関する相談とかはその者で対応しているところがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

専門員はいらっしゃらないということですね、職員が対応して。職員は常時、子育て支援センターに配備していらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

開設している時間内は、常時そこに配置をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

いつから常時職員が子育て支援センターに配備していらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

いつからといいますと、子育て支援センターが開設したときからずっと配置をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

実は、私が行ったときは、職員さんにお会いしたことがありません。相談というのはどのようにやっているかというもお聞きしましたが、明確に答えは返ってこなかったです。相談状況はどのように、この23名はどこでどのように相談を受け、相談をなさっているのでしょうか。28年度ですね。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

議員が行かれたときに相談を受ける者がいなかったということでございますけれども、先ほど言いました2名については、通常はそこにいるんですけども、いろんな行事とかがあってほかの場所ですることもありますので、そういった行事があるときには、子育てサポーターという方がいらっしゃって、その方に応援を頼んで、その支援センターの中に配置をしているところでございますが、その今言った職員と非常勤の職員2名ですけど、2名ともそこにいないということはないのかなとは思っております。なので、どちらか1名残っているので、相談は受け付けをして、相談の内容を調べれば、保健師とか、あとその他関係各課につないだりしているところでございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

子育てサポーターさんはいらっしゃいました。相談員さんという職員の方が時々お見えになるということでした、私が伺ったときはですね。例えば、相談をしたいけど、相談するブースとか、どの人に相談していいのだろうかというようなそういうアンケートがありましたので、ちゃんと相談するブースとか、相談員はここにいますよというのをちゃんと相談できるような体制をしていただきたいんですけど、そこら辺は、今現在整っているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

相談は子育て支援センターの中にあります事務室がありますので、そちらの方で相談をしてもらおうということになっております。実際、そのときにはサポーターさんとかも時々おられますので、実際、相談があった場合は、担当の職員がその場で事務室で受けるということになりますので、その場合はサポーターには退室をしてもらって、そこで相談をしているということです。

中には、なかなか相談するときにはいろんな方がいらっしゃいますので、声をかけづらいという方もおられるとは思いますが、今からの対応としては、例えば、お気軽に御相談くださいというようなことを書いた紙を掲示するなどして、相談を気軽にさせていただくような対応をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ちょっと確認をお願いしたいんですけど、事務室での相談は、月水金とか、隔日で10時から3時までとかお聞きしましたが、ちょっとそこの辺を明確にさせていただきたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今、時間が14時から15時ということですかね、1時間。支援センターの中では、随時あけておるときには相談を受け付けているんですけども、それ以外にこの後もありますが、

健康相談とか栄養相談とか、これはまた別の月に何回とかいう回数がありますので、そちらのほうは時間が決まっておりますが、通常は、とにかく相談は随時受けております。子育て支援センターではですね。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そこら辺が、10時から3時までか4時までか、毎日なのか、ちょっと後で確認をお願いします。というのは、かなり少ないし、あとの相談はほかで受けていますよというのは、それはそれで相談はあっていると思いますけど、家族とか家のこととか育児とか虐待とかそういう相談がかなりあると思いますので、相談を受けやすい体制に、あるいは時間帯にさせていただきたいと思います。

それで、もう一つなんですけど、健康づくり課のすくすく相談というのが、よい子カレンダーというのに載っていますけど、すくすく相談は予約制になっておりますということで、これは常時相談が可能なのか、それから、専門員が対応していただけるのか、それと今まですくすく親子相談というのの件数は、昨年度と今年度どれぐらいあっているのかお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

すくすく親子相談についてのお尋ねですけれども、今現在、手元に資料がございませんので、後でお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

嬉野市で子育て支援センターのよい子カレンダーというのがこういうふうにしてネットでもいただきましたので、これにはちゃんと各月の相談とか健診のときの相談とか、またここにはすくすく親子相談というのがあります、予約制と書いてあります。これは課長がわからないんでしたら、取り次いでもらえるのかどうか、それから、相談件数があるときは常時相談、それから、大体9時から5時までというのが普通なんですけど、嬉野市の子育て支援センターは10時から4時までです。それは親御さんたちは本当に働いていらっしゃるんです、土日開設とかそういうのもありますので、はっきりこれは予約制だけじゃなくて、何日の何時から何時までというふうに書いていただければ、まだお電話しなくてわかると思いますの

で、そこら辺は明確にさせていただきたいと思います。親子で相談できる場所というのは、この健康づくり課のアンケートをいただきましたけど、これにもなかなか相談がしにくいとか、それから、後でもう一回お尋ねしますが、相談しやすい状況をしていただければと思います。

それでは、どうでしょうか、今後このようなあれはちゃんと何時から何時までというふうに明確に記載していただけますでしょうか。相談の時間をですね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほど議員が申されたとおり、明確にしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それともう一つ、専門の相談員さんがいらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

今のところ、保健師のほうで対応していると思いますので、専門の相談員はいないと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

もう一つ、健康づくり課をお願いします。

これで、赤ちゃんの健診のときに乳幼児健診が書いてあります。赤ちゃん相談ということですね。そして、乳幼児の時間が、塩田保健センター、嬉野保健センターで午前と午後になっておりますけど、毎月1回なんですよね。これで本当に十分に子どもたちの赤ちゃんの相談が把握できておりますでしょうか。このほかにはどのように相談はお受けできるのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

毎月1回の相談日のほかに3歳児健診とか1歳6カ月健診とかいう相談の折にも、そういうような相談を受けておりますけれども、将来的には子育て包括支援センターの創設も考えておりますので、その中でも今後相談の機会をふやしていこうというふうに考えております。以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

子育て支援センターがあって、これは健康づくり課ですかね、でどちらにお電話してもこの相談のあれが一遍でつながるといような状況でしょうか。たらい回しにされるというアンケートがありました。嬉野に行ったら塩田に行け、塩田に行ったら嬉野に行ってくださいと、私は忙しいので、何とかできないでしょうかというアンケートが、この健康づくり課のアンケートにありましたけど、それはどのようなになっているのでしょうか。どこに相談していいとか、赤ちゃんとか育児相談は。それはどのような連携というんですか、体系になっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

子育てに関しましては、担当課が数課に分かれておりまして、現在、数課で対応している状況でございますけれども、その担当課が市民福祉部のほうが所管しておりまして、部長を中心に連携会議を今開いております。定例ではございませんけれども、数カ月に1回ということで、支援の連携を図っているところでございますけれども、今後、こどもセンターとか、子育て包括支援センターの設置をされますので、それに向かって協議を詰めている段階でございます。ただ、今のところ、相談窓口はどこだというふうに聞かれる場合には、各母子型は健康づくり課、その後は子育て支援課、学校に入ってから学校教育課みたいな感じになっていますので、そこを連携を図って、相談しやすい状況に変えていこうというふうに連携を図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私たちでも、子育て支援課とか健康づくり課とか、なかなか把握しにくくて、どこに電話してどこに相談したらいいかわかりかねますので、もちろんお母さんたちは子どものことですごく心配ですので、それはやはり子育ての包括支援センター、そういうので一括し

て相談窓口ということをしていただきたいと思いますし、他市はそうになさっておりますので、ぜひ早急にそのことを考えていただきたいと思います。

電話相談というのがよそではあっていますけど、電話相談はどちらも、健康づくり課も子育て支援課も受けてあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

子育て支援センターのほうで、常時あいているときには電話での相談も受け付けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

電話相談は何件ぐらい相談があっていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

電話相談だけの件数については、ちょっと今こちらで資料を持っておりませんので、後でお調べしてお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

電話相談の充実もお願いしたいと思います。

4番目の栄養相談についてお伺いいたします。

これも健康づくりに関するアンケートの中で、このアンケートは大変、健康寿命を延ばすための努力をしていただいていますということで意見が来ておりました。それで、その中で健康向上により、最終的には医療費の減少に向かうということで、1つの方法として、先進地区の研修をされたらどうでしょうかというふうなアンケートがありましたので、どのように対処されていくのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

栄養相談につきまして、うちの管理栄養士のほうで年4回実施しておりますけれども、先ほどの先進地について今後ともいろいろな事例等が発生して、子育てに関して先進的な事例を参考にしながら、進めてまいる予定でございますので、努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

この食生活と医療費の問題というのはすごく大きいと思います。以前、私たちも文厚で、長野県の佐久市に研修させていただきました。長野県は医療費がワーストワンの時代がありました。今、ベストワンです。この食生活改善が医療費に関係するというのがすごくアンケートにもありますように、やはり今メディアでも取り上げております。市としては、食生活栄養相談と医療費の問題というのはどのように関連づけて施策を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員が申されるとおり、食生活改善と生活習慣病というのは切っても切れないものでございまして、うちのほうの食生活改善におきましては、減塩とか低カロリーな食物をとるとかいうふうな形で、将来的には高血圧、高脂血症の予防と、最近言われています糖尿病に関しても、糖分を控える、炭水化物なんか糖分多いですけども、そういったことによって、日常の食生活から改善して生活習慣病の予防につながるような施策をとっていくというふうな活動を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

この佐賀県の医療分析というのをとらせていただいたんですけど、さっきおっしゃっているように、高血圧ですね、これが1件当たりの日数が全国で1番です。そして、糖尿病とかも心疾患も受診率は全国で1番です。高脂血症は全国で4番です。それと糖尿病もありましたけど、これは悪性新生物、これは全国で5番とか、ここにありますように、医療供給体制、

病院にかかるあれですね、全国で1番なんですよ。それと精神疾患とか一般でも全国で2番です。こういうふうにならぬという統計が出ております。これは本当に10年前から言われていて、本当にいろんな改善をなさっていると思いますけど、佐久市でいろんな教示をいただいたんですけど、やはり食生活を変えたということが第1番目でした。佐久市ですね、そういう先進地事例をよく勉強なさって、そしてもう一回、本当に近年、全然医療費が下がらないという状況にあります。また、ワーストテンの中に嬉野市の医療費は入っておりますので、ぜひアンケートにもありますように、先進地事例というのを勉強なさって、効果ある食生活改善というのを目指していただきたいんですけど、もう一回回答をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員が申されるとおり、佐賀県は医療費は高うございます。嬉野市も県下で第4位ぐらいの医療費がかかっている市でございます。原因としましては、病床数が多いとか、医療機関にかかる頻度が多いとか、入院の患者が多いとかいうふうなこともありますけれども、そういうふうな食生活を改善することによって、初期の予防を、将来的には健康寿命を延ばすとか、そういうことにもかかってきますので、十分に検討して、先進地の事例を参考にしながら、改善していきたいというふうに思っております。

参考ですが、先ほど申されたすくすく親子相談のことで、今、情報が入りましたので、お答えしたいと思います。

相談に関しては、心理士で対応しているということで、年間10件程度のすくすく親子相談があるということになります。予約制と、先ほど申されたとおりですので、保健センターのほうで対応しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。先ほどのすくすく親子相談というのも保健センターですけど、これもアンケートがあって、誰が保健師さんかわからないということで、だれに相談したらいいのかということで、やはり相談というようなブースでもつくっていただければ、もっと年間10件じゃなくて、本当に1回に10件ぐらいあるのじゃないかなと思いますので、そこら辺を相談しやすい環境というのをつくっていただきたいと思います。

そういうことで、次の5番目の子育て支援センターの開設日及び時間帯の運営についてお

伺いたします。

それと、また、大きな5番目にありますように、嬉野市にも鹿島の商業施設内にある子育て支援施設のように、土日、祭日でも利用できる施設が考えられないかという、これも健康づくり課のアンケートにございましたけど、嬉野市の子育て支援センターの開催日、あるいは開催時間、それはもう少し延長できないか、伺いたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

現在は平日の月曜から金曜までの朝10時から午後4時までの運営ということで、土日、祝祭日は閉館ということになっておりますが、実際、子育て支援センターの運営の形態については、直営という形で運営をさせてもらっておりますので、先ほど申しましたように再任用の職員とか、あと非常勤職員を1名配置して運営をしておりますので、平日のみの開設ということになっております。

土日にあけて職員に出勤をしてもらうということになれば、平日に代休を与えるということになりますので、ちょっと土日の運営とかは考えておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

職員の都合で子育て支援センターを運営されているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

職員の都合ということではなくて、今、直営で運営の形態として直営でしておりますので、ちょっと難しいのかなということもあって、あと、先ほどの質問でちょっとお答えしていなかった分がありますけれども、5番目の鹿島市の商業施設にあるような土日、祭日も利用できる施設が考えられないかということの質問に対しては、実際、土日とか祝祭日に保護者の方が休みという方もいらっしゃいますので、その方たちについては親子で利用できる施設があればいいなと思っている方も結構いらっしゃると思いますので、土日開設に向けた施設としては、現在、整備を進めておりますこどもセンターについては、休みの日にも利用できるような施設にしたいというふうに考えております。

以上です。

○11番（芦塚典子君）

これは私はたしか2年ぐらい前にも一般質問をいたしました。嬉野市は10時から4時までで、土日、祭日お休みです。武雄市の子育て総合支援センターは9時から6時までで月曜日から土曜日まであいております。伊万里市の子育て支援センター「ぼっぼ」は9時から4時までですが、開館日が月曜日から金曜日までで、土曜日は休みですが、日曜日はいいております。以前は年中無休でしたけど、今、土曜日が休みということになっておりました。鹿島市の子育て支援センター子育てひろば「わ・わ・わぽっと」はもちろん、火曜日が休みで土日は利用できます。そういうことで、鹿島のほうに行っているとか、武雄のほうに行っているとかいう方が何名かいらっしゃいます、実際ですね。やっぱり土曜日とか日曜日とか職員の都合じゃなくて、子育ての問題です。考えることができると思いますけど、どのように配慮なさいますか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今、幾らかほかの市町の事例を言われましたけれども、確かに平日にどこかの日を指定して定休日というふうに定めてあるところもあると思いますので、今さっき私が言いました、土日の出勤となると、平日代休ということになって、その日が運営ができなくなるような感じになるということで申し上げましたけれども、そういった平日に閉館日を設けるようなやり方にすれば、土日、どちらか1日ぐらいはあけることもできるんじゃないかというふうには思っておりますので、その辺は今から今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私が以前質問してからもう2年もたっておりますので、本当に真剣に考えていただきたいと思います。子どもを一番本当に乳幼児から子どもが学校に行くまで、お母さんたちの苦勞というのは大変なものですので、そこら辺は本当に子どもが育てやすい社会環境というのをつくっていただきたいと思います。

これはどちらに尋ねたらいいかわかりませんが、伊万里、武雄、鹿島、嬉野と、今、近隣3市の例を申し上げましたけど、ここの合計特殊出生率はどちらにお尋ねしたらよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

現在、資料がございませんので、後で回答したいと思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ちょっとこれ質問に出してなかったから、すみません。

伊万里市の子育て支援センター「ぽっぽ」は、以前は年中無休でした。年末年始だけお休みで、今は金曜日がお休みということですね。そして、伊万里の合計特殊出生率は県下で1番か2番だったと思います。1.90です。

それと、武雄市の子育て総合支援センターが9時から6時まででありまして、月曜日から土曜日まで開催されております。武雄市の合計特殊出生率は1.70です。

次は鹿島市です。子育て支援センター子育てひろば「わ・わ・わぽっと」が、これは火曜日と祝日もお休みで、あと年末年始休みで、あとは土日あいております。10時から5時までですね。鹿島は1.68です。

嬉野は10時から4時まで、土日、祭日お休みということで、嬉野の合計特殊出生率は1.57。1.57と1.90、これはちょっと日本とフランスのようにあいておりますけど、フランスは2.0ぐらいですけど、どのようにお考えでしょうか。健康づくり課と子育て支援課の課長、その辺をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員申されたとおり、合計特殊出生率、お伺いいたしましたけれども、確かに嬉野市は低うございます。環境的なこともございますけれども、やはり子育てしやすい環境づくりというのが今後進められるべきだというふうに思っておりますので、先ほど申しましたこどもセンターとか子育て世代包括支援センターの開設も考えておりますので、その辺の充実を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今、健康づくり課長が申したように、子育て環境を整備をしていかれると、なかなか嬉野で子どもを生んで育てたいという方がふえてこないと思いますので、その辺の環境整備につ

いて今から充実をさせていくようにしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

この数字は、急に近年変わったというわけではなくて、やっぱり5年間ぐらいこのような数字です。そういうことで、市長にもちょっと子育て支援に関する市長の考え方というのをもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

将来の地域のあり方ということにつきまして、やはり子どもさんたちがその地域で元気に明るく暮らしていただくというのが大きな力になるというのは当然でございますので、力を入れていきたいというふうに思っております。

また、それぞれのセンター等の整備につきましても、今いろいろ検討をしておりますので、きょういただきました御意見も十分反映できるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ただ、平成24年、消滅可能性都市に掲げられております、嬉野市はですね。それから、4年、5年たっております。やっぱり喫緊の課題として子育て環境の充実を図るべきかと思えます。課長並びに市長にもそういう環境の整備をよろしく願います。

次には運営ということで、武雄市の子育て支援状況、これはちょっと県の講習会に半年間参加させていただきまして、いろんなのを私も学んだんですけど、たけおポータルというので子育てイベントの開催状況、あるいは子育て支援の状況とか、各中学校で子育ての広場とか交流会とか分科会とか武内公民館で3世代交流とかいろいろあってございました。これがスマホで見れるんですけど、スマホ対応というのは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

申しわけありません。もう一回質問のほうをよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

武雄市のたけおポータルですかね、これで子どもたちが各中学校で赤ちゃん登校日とかふれあい広場とかそういうのがちゃんとスマホで見れます。それと、武内で行われているような高齢者の3世代交流とか、それから、文化会館とかいろんな施設で子どもたちの交流、あるいは相談体制、イベント体制、それがスマホですぐ見れます。そういう状況もフォトで案内してありますので、いいなと思いますけど、今後スマホでイベント状況とかそういう開催の状況とかをするようなそういう試作とかできる可能性がありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

確かにイベント情報とかそういったものをスマホで見れるという、今の時代に合ったようなそういった施策も当然必要になってくると思いますので、その辺はちょっと早急にはわかりませんが、研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

メディアというのがすごく、そしてこのアンケートにもスマホでイベント情報が撮取できないかというアンケートもありましたので、そういうのを若い世代のお母さんたちのためにすごく役立つと思いますので、すぐに考えていただきたいと思っております。

次の2番目の質問にお伺いたします。

子育て支援課の窓口については、相談がしにくいという声を聞いております。相談がしやすい配置及び対応が必要ではないでしょうかというアンケートがありましたので、どのように対処していかれるか、お伺いたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

相談がしにくいという声を聞くということでございますけれども、実際、うちのほうで直接市民の方からそういったことは聞いたことがありませんが、実際、今うちで行っている窓口対応としては、常日ごろから来場者に対しては懇切丁寧に対応をするように努めておりま

して、実践をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

アンケートがありましたので、私も時々経験しております。やはりお客さんが見えられたら、さっと対応してくれたらなと思うときがありますので、誰が最初に行くかとか、そういうあれを考えてもらえたらと思います。そしたらすぐに行けるんじゃないかな、そういう対策も必要じゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

窓口カウンターの横に職員の机が並んでおりまして、誰が行くという順番とかは特に決めなくて、先にお客様に気づいた方が席を立てて対応して、相談の内容によってまた担当が変わるというふうなやり方でやっておりますので、特に順番といいますか、とにかく気づいたらさっと行くように、そういうふう常に窓口には気を配って、いらっしゃるかどうかにしても気を配って対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

以前、私が視察に行ったところは対面式でした。銀行のようにですね。あれだと、すぐ対応していただけたらと思いますので、そこら辺の配置を考えていただきたいと思います。

次に、次のアンケートに公園の遊び場は比較的大きい子ども向けの遊具が多いので、ゼロから2歳ぐらいの子どもが遊べる遊具を配置してほしいが、いかがかというアンケートがありましたけど、遊具はどのように考慮、何歳ぐらいを考慮して設置してあるのかお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、嬉野市内の公園につきましては、遊具につきましては3歳から6歳向けのもの、6歳から12歳向けのもの、また、3歳から12歳まで遊んでいただけるものというふうに設置をさ

せていただいております。今、議員御質問のゼロ歳から2歳向けの遊具については、今のところ設置はしていないような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

嬉野市は公園が少ないがとか、遊戯施設が少ないがというアンケートがありました。今後はゼロ歳から2歳までの遊具というのを設置を考えられる状況でしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

嬉野のほう、公園については県内でも1人当たりの面積が非常に高いということで、公園の面積自体は非常に嬉野市の整備は高いところにあるかというふうに私は思っております。

今、議員御発言の遊具なんですけれども、実際、6カ月未満を対象とした遊具、また、6カ月から1歳3カ月とか、それぞれ年齢に合わせた遊具はございます。ただ、どうしても公園内に設置をすとなれば、誰かしら管理人がいないと、なかなか危ないと。そういった意味で、そういうゼロ歳から2歳児の方を対象にすれば、どうしてもフェンスかなんかで囲むか、場所を特定するしかないのじゃないのかなというふうに思います。そういった意味では、管理人がいらないような公園、常にその遊具、遊び場を見張っている方がいないような状況での設置というものにつきましては、管理上とか安全上、ちょっと厳しいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

公園とかそういうのは厳しいかと思えます、管理状況。ただ、ゼロ歳から2歳が遊べる場所というのをできたら市長にお願いしたいんですけど、確保、あるいはできないかなと思えますけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、施設があつて施設内ということならわかりますけれども、私どもの持っている公園につきましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、まず安全、安心が第一だというふうに考えますので、そういう常に見守っていく目が行き届かないところではちょっと厳しいのではないかなと思いますので、まずアンケート等にお答えになったのは、施設内か施設外かというのはちょっとよくわかりませんが、頭の中に入れておられるのは施設内のことではないかなと思いますけどもですね。ちょっと施設外といいますか、屋外ですね、屋外ではなかなかちょっと厳しいのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ゼロ歳から2歳までが育児が一番大変なんです。それで、親子でくつろげる場所というのは、この前、青森を視察させていただいたときはちゃんとありました。それは大きな施設だったので、ちょっと早急には難しいかと思いますが、そういうゼロ歳から2歳で親子で遊べる場所というのも何らかの検討を考えていただきたいと思います。

次に、これもアンケートであつたんですけど、出産時に母子入浴券を配布されましたが、母親が1人で赤ちゃんを入浴し、風呂から上げることができないので、使わずじまいでした。家族風呂とかほかの方法はないかということなんですけど、これは市の補助じゃなくて、医療センターの出産後の補助ということでした。このように、出産後の入浴券とか家族風呂とかほかのこういう手厚い補助とかは考えられておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

この母子入浴券の配布については、医療センターではなくて、嬉野温泉旅館組合の事業ということで聞いております。ママと赤ちゃん美肌入浴プランという名称で実施されておる事業でございます。平成21年2月以降に嬉野医療センターで出産されたお母さんを対象として2年間無料の母子入浴券、市内17旅館で利用可能ということを知っておりますが、交付されているということを知っております。

嬉野温泉を利用されているということに関しましては、市でも検討する必要があると思いますけれども、質問にあつたように、母子入浴券の利用をなかなかできてない。利用者もかなり少ないというふうに聞いております。母子一緒の入浴については、介助が必要だということでもありますけれども、現在のところ、大浴場の入浴に限られておまして、介護者がいないということで、母子だけで入浴というのはなかなか難しいんじゃないかというふう

に考えておりました、また、公のというか大きな施設、多数の方が利用される施設でございますので、衛生面に関しても多少問題があるのじゃないかというふうに考えておりますので、難しいじゃないかと思えますけれども、今後研究させていただきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ただ、家族風呂かほかの方法はどうでしょうかというふうなのがありましたので、家族風呂なら、一家で来られるので大丈夫かなと。また、いろんな補助、あるいは手当とかそういうのは出産時、あるいは出産後にありがたいということでしたので、考えていただきたいと思えます。

それでは、次のかぶり木の整備についてお伺いいたします。

市内には道路わきの木が生い茂って道が暗くなったり、自動車の運転に支障がある市道、あるいは子どもたちの登校に支障がある農道や市道があります。かぶり木の巡視及び管理はどのようになさっておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

かぶり木の整備についてということで、お尋ねにつきましては、市内には道路わきの木が生い茂って道が暗くなったり、また、自動車の運転に支障がある市道や農道があるが、かぶり木の巡視及び管理はどのように行われているかということでございます。

市道につきましては、特に山間部あたりに散見されることは承知をしているところでございます。また、巡視等につきましては、道路維持作業員及び特に地元からの連絡等によって把握に努めておるところでございます。このかぶり木の管理、伐採につきましては、この市道敷につきましては、道路管理者、私どもが行っておるところでございます、また、私有地につきましては、所有者が行っていただくのが原則と考えておるところでございます。

また、農道につきましては、市が管理する指定農道では、巡視を年に数回は実施しております、台風や豪雨の後には巡回をしておるところでございます。

御質問のかぶり木等につきましては、道路敷地内であれば、枝落としや伐採を実施しております、また、農道に隣接する私有地に自生する食物や、また、植林した樹木類の管理は、所有権等の権利関係もあり、基本的にはその樹木の所有者に管理していただくこととなります。また、以前に比べ、手入れのされていない農地や山林の中を通る農道がふえまして、道

路管理上、苦慮しているケースもございます。今後できるだけ巡視回数をふやしていきたいと考えておりますけれども、原則は先ほど申し上げましたように、市道の敷については道路管理者、私どもが行っております、私有地につきましては所有者が行っていただくというのが原則だと考えているところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

かぶり木の管理は、市道については市の管理、伐採を行うということで、そのほかの農道についても市だったのですかね。すみません、ちょっとお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁にありますように、市で管理をする農道というのは、指定農道というものがございます。その分については、市が管理をしておりますところでございます。その他一般の農道につきましては、地元のほうで管理を常日ごろされているかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それで、一般指定農道にかかわらず、かぶり木の伐採の陳情が出ている部落があると思うんですけど、それはどのように対処しておられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

市道につきましては、先ほど市長が答弁をいたしましたように、市道敷内にあるものにつきましては、市が管理をいたしておりますので、私どものほうで伐採をいたします。ただ、民有地から市道のほうへかぶっている分につきましては、あくまでも樹木の持ち主が本人さんでございますので、私どものほうから陳情が来た場合、持ち主の方を探してお願いをするというのが基本的な考え方となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市道においては、その年度にかぶり木の巡視で上がったものは、その年度にかぶり木の伐採をなさるのか、それから、所有者が今、不明の山林というのが多いんですよ。そこのかぶり木はどういうふうになさるのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

市道につきましては、うちのほうの巡視員とかが市道敷に植わっているものについては市道のほうでやっておりますし、また、先ほど議員御発言のように、持ち主がわからない山があるという分につきましては、地元の区長さんあたりと協議をいたしまして、例えば、うちのほうから作業員、または高いところの枝を打つわけですので、そういった機械等はうちのほうから出して、地元のほうでその材木の片づけとかそういったものを、役務の提供をお願いしますということで対応しているところもございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

区から伐採が上がったんですけど、ちょっと一、二年そのままなんです。それは所有者不明なのか、そのように区のほうに所有者がわからないから、地元でしてくれと、そういうふうに返事があったわけじゃないです。それで、自分たちも高齢で高いところは切れないからということでそのままにしてあるんです。だから、所有者不明で高齢で地元でできないところのそういう計画というのははっきりしていただきたいんですけど、うやむやになってそのままなんです。かぶり木の伐採についてですね。森林計画等の中にかぶり木の伐採というのは計画はされていないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほどから答弁いたしますように、あくまでも個人の財産ですので、私有地に生えている樹木等については、その方が処理をしていただくということでございます。そういうものを森林計画とかいうものの中に入れていくようなものはございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それでは、私が言いたいのは、所有者の不明なところの伐採はどのようなか、区との話し合いをもっと適切にさせていただいて、伐採ができるようにしていただきたいと思います。よろしいでしょうか、課長をお願いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

市道についてお答えをいたします。

ちょっと今、芦塚議員が地元のほうから陳情が出ているとおっしゃった案件を私が理解しておりませんでしたけれども、基本的には地元のほうからそういうお願いがあった場合は、先ほども申しましたように、地元の区長さんあたりと協議をしながら、今まで対応してきたというようなことございますので、今後も地元のほうと協議をしながら、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次は、市管理の看板についてお伺いいたします。

国道498号線は鹿島市からこの嬉野市役所塩田庁舎の前を經由して、伊万里を経て長崎県佐世保に至る一般国道です。この道路は高速道路、武雄北方インターに接続する道路で、交通量も多いのですが、当市の誘客目的の看板が少ないと思います。観光をPRするために看板設置を望まれると思いますけど、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

市関連の看板についてということでございますが、観光PRのための看板及び歓迎広告塔につきましては、主に市及び嬉野温泉観光協会が設置管理等を行っております。議員御発言のとおり、国道498号線沿いの鹿島市及び武雄市との市境付近には、観光PR看板や歓迎広告塔を設置しているのが現状でございます。現時点で設置計画はございませんけれども、今後、嬉野温泉観光協会と関係団体とも協議を行いながら検討してまいりたいと考えておるところでございます。

ただ、全体的な流れといたしましては、看板につきましては、しっかり管理をしていかなないと、いわゆるなかなか厳しいということで、県につきましても幾らか撤去の方向で動いておりますので、そこらについては十分協議をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

国道498側の看板設置なんですけど、その五町田橋のところは鹿島のほうから来ると立派な看板がありますので、すごくいいなと思っております。武雄北方インターから鹿島、塩田に抜ける交差点から入って、実は看板がありました。ほとんど最近気づいておりませんでした。雑草が生い茂って半分ぐらいわからなかったんです。ようやく気づいて看板があったと思ってから気づいて、行ったらありました。半分ぐらい雑草でわかりませんでした。そういう管理はどのようになさっていますでしょうか、看板等の管理ですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

主に先ほど申し上げましたように、観光協会等で立てておられるわけございまして、その点につきましては観光協会のほうで管理をしておられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

雑草で見えにくい看板がもう一つありました。日出城からまんじゅう屋さんがあるところからインターに通じる高速と平行して走る道路がありますよね。あそこに嬉野温泉三大美肌の湯という看板がありました。あれも半分ぐらい雑草が生い茂って、ちょっと見えづらかったんです。

それともう一つ疑問は、武雄とか福岡からおいでになるときは、ルート34号線で嬉野市に入られると思うんです。あそこはほとんど観光客があ道路は通るだろうかなという疑問があります。あの看板は、498のところを立てていただければ、かえていただければ、どんなにか目立つと思いますけど、草ぼうぼうでもったいないなと思いますけど、うれしの温泉観光課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の看板については、観光協会のほうで管理をさせていただいているところです。

設置理由は深くは私も存じませんが、高速道路が通っておりますので、高速等から見えるような形かなと思っております。

観光協会ともいろいろ看板については協議をしておりますけれども、市長先ほど答弁しましたように、看板については維持管理費用等、また危険性も出てくるということで、できる限り縮小していくという方向で観光協会のほうも今検討をされているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ほかの観光地に行くとき、看板ってすごく重要な役目を果たして効果があると思います。この2つは管理を、すぐに雑草は取り払っていただきたいと思います。

それと、志田焼の里博物館の入り口の看板についてお伺いいたします。

高速道路をおりてからすぐの志田焼の里と嬉野温泉が看板がついておりました。そして、志田焼の入り口の手前の200メートルに佐賀県遺産ですか、それで志田焼の入り口200メートルというのが書いてありました。ただ、入り口が電柱とかで見えにくいんです。大体通過されます、佐賀から案内しても。通過して200メートルに志田焼の里博物館200メートル戻るといふ看板があります。どうして戻るといふ看板なのでしょう、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

志田焼の看板については、議員おっしゃいますように、武雄の高速からおりて塩田方面に向かったところに1つと、それと志田焼の博物館、手前に1つ、それと鹿島方面からの部分でも1つ、合計3カ所設置をしてあると思っております。戻るといふよりも、通り過ぎた場合とか、そういった部分で200メートル戻るといふふうなことで設置をしてあると考えております。先ほど議員おっしゃいましたように、本当に志田焼の入り口のところ、なかなか看板見にくい部分もあると思います。ただ、国道のほうで上空ではありますけれども、志田焼の里博物館ということであの道路のすぐ真上のところに看板といふか、案内板みたいなのを

出していると思っいるところす。それも運転者の方には目にとまっているのかなと思っいる。

以上でございす。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

志田焼博物館を案内した場合に、ほぼ通り過ぎられます。それで、志田焼の里博物館を通り過ぎて200メートルで戻る看板があるのではないかと思っいる。志田焼の里の入り口の看板は、車を運転しているときに、目線より少し高いのが1つ、それから電柱で見えにくいのが1つ。せつかく2つあります。戻る看板を重視するのではなくて、見えやすい看板設置を考えてもらいたいのすけど、一発で志田焼のところに観光客がちゃんと迷わずに入られるような看板設置を考えていただきたいのすけど、課長、どうでしょう。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたしす。

看板設置につきましては、先ほどもお話ししましたように、観光協会と協議をしながら、再度現地も確認しながら、進めてまいりたいと思っいる。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいの思っいる。

あと1つなんすけど、塩田中学校のところに嬉野方面真つすぐと書いてあります。それ、ここ嬉野ではないのかなと思っいるすけど、どういう感じで嬉野方面真つすぐと。ここは嬉野じゃないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたしす。

塩田中学校の武雄方面から来たときにある看板ということで理解してよろしいですか。そちらのほうは、恐らく国道の青い看板、白に青字か青に白字かの看板がそちらのほうに設置されていると思っいる。たしか議員御発言のように、嬉野地区というふうな形での表示かと私は理解しているところございす。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私は嬉野方面真つすぐと書いてあったので、それじゃここは嬉野じゃないのかなと捉えて、ちょっと意地悪でしょうか。あれは嬉野温泉真つすぐだったらいいんじゃないかなと思いました。ちょっと考えてみてください。ここそしたら嬉野じゃなかとって観光客は、じゃここはどこなんだと、ここ嬉野庁舎で書いてあるよねというふうに、ちょっと考慮をしてみてください、お願いします。

それでは、次に、マイナンバー制度の活用についてお伺いいたします。

マイナンバー法は、これまでの住基ネットと違って内閣府が所管して番号制度を国の行政手続の基盤とすることを規定しております。どのように本市としてはナンバー制度を活用していけるのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

マイナンバー制度の活用についてということでございまして、平成27年1月に開始しましたマイナンバー制度、いよいよ本年11月からは国と地方自治体の情報システムが結ばれまして、個人情報マイナンバーですぐに照会できる情報連携の本格運用が開始されたところでございます。

マイナンバーカードは、交付率が全国平均でも約1割未満と伸び悩んでいる中でございますが、現在、住民票の写し等のコンビニ交付や図書館利用など、行政サービスの利用とともに、カードでポイントを集めて地域の商店街に使える自治体ポイント制度も始まっているところでございます。今後さらに民間企業の提供するサービスもカードで利用可能となるような取り組みが進められていくようですので、カードの普及促進に向けて、関係機関と検討してまいりたいと思います。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。このマイナンバー制度は、住基ネットよりも幅広くなって、社会保障分野とか税申告等とかの記載に利用されておりますけど、どれくらいの範囲で行政では活用されていくのか、お伺いいたします。例えば、社会保障分野とか税の徴収とか、それから、医療に関する分野とか、いろんな分野でこのマイナンバー制度が活用されると思います

けど、それをもう少し詳しくどのように活用されていくか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実は私どもがこのマイナンバー制度導入に際して国のほうから説明を受けたものにつきましては、将来の話でございましょうけれども、現在の自治体が行う業務の相当部分につきましては、このマイナンバー制度をいわゆる導入した形になっていくというふうな説明を受けて、私たちが導入に向けて努力をしてきたところでございますので、将来的にはほとんどの部分でこのマイナンバー制度を利用した形になっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。これは個人の活用並びに行政の活用ですね、例えば、地方税の賦課徴収とか、社会保障においては障がい児とか助産施設、身体障がい者、知的障がい者、公営住宅、老人、母子、子ども、こういう社会保障の分野、あるいは予防接種、感染症、健康増進、それから教育委員会においても、医療に要する費用補助、あるいは医療ミスを防ぐとともに自分の健康を守るということで、生活保護審査の審査時間の短縮化、児童扶養手当の支給に迅速に対応できるなど、行政の効率化がかなり全国で579億、これが効率化できるというふうなことでマイナンバーを国が進めておりますけど、嬉野市の現在のマイナンバー活用は何%ぐらいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

お答えします。

現在の交付率としましては6.4%ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

6.4%ということで、県内でも割と低いほうだったと思います。これは昨年度のデータですけど、全国でナンバーワンが都城市ですね、19.2%ぐらいで、都城市のマイナンバー制度の申請は、申請並びに交付が全国一です。それで、どのようにして全国一なのかというのを

調べましたら、マイナンバーカードの発行を希望する人を対象に、写真が要りますので、タブレット端末を利用して写真撮影、これを無料で行って、カード申請をするお手伝いを行っていることということで、平成29年度7月末ですね、これが19.2%で、全国で申請交付率は全国第1位となっております。

本市においても、タブレット端末による無料の、写真も800円とか1,000円とかかかりますので、高齢者がわざわざ来てからそういう有料でというのはなかなか進捗が難しいと思いますので、そういう対象者に対して写真撮影を無料で行ってあげるといふ、そういう施策は考えられないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

お答えいたします。

現在、そういったお話をよそからも聞いたところでございます。よそでは無料で、昔の住基ネットですね、あれと同じような形で写真を撮ってあげたらどうだろうかというような話もございますが、今現在のところは、そこまでちょっと至っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

マイナンバー制度は、本当に行政の業務短縮とか効果効率だけではなくて、やはり個人の災害時にはいろんな書類がなくても、いろんな支援をいただけるとか、それから、すごく最近感じたんですけど、同姓同名の方が多いです。それと私の名前もそうなんですけど、字が特殊なんですよ。これを精査するには、行政のほうの時間がかかるとか、そういうのでマイナンバー制度だったら、すぐに効率的にできるという、それから、自分の健康管理とかというのがありますので、なるべく6.4%から10%台になるように進めていただきたいと思いますけど、いろんな施策をお願いしたいんですけど、課長もう一回答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

お答えいたします。

現在、考えられているのが、コンビニ交付、先ほど市長も申されましたが、コンビニ交付等によって、いろんなサービスが、コンビニエンスストアを利用した交付、住民票であるとか、戸籍であるとか、諸証明の交付であるとか、そういったものの導入を考えられている市

町村がございます。現在、県内で8つの市町がコンビニ交付について導入をされているわけなんですけれど、その状況をお伺いいたしましても、やはりマイナンバーのカードの普及率がまだまだ低いものですから、それと全国的に1,700ほど市町村がございますが、そのうち、まだ250団体程度が加入されているというふうに私どもは伺っております。確かに250市町村で6,000万人ほどのカバー率はカバー率というふうな形ではあるんですが、もうちょっと様子を見ながら、導入をしたほうがよろしいんじゃないかというふうな考え方をお持ちの市町村もあるようです。

私ども市民課としましては、全部が全部の証明書を交付するというのではなくて、国税庁であるとか、総務省であるとか、厚生労働省ですね、そういったところとの連携が少しずつ図られてまいりますので、それを見ながら検討をしていきたいと思っております。ただ、市民課としましては、そういった証明書の交付という一つのメリットはございますが、まだまだそこまでの普及率はないかというふうに思っておりますが、議員御存じかも知れませんが、番号連携サーバーを使いまして、特に他自治体からのDV等の支援ですね、そういったところにもうちょっと力を入れることができたかというふうな形を考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

最後の質問をさせていただきます。

最後の辺がちょっとわからなかったんですけど、年金の個人情報漏えい問題がありまして、かなり個人情報に関しては厳しくなっておりますけど、個人情報の漏えいに関しては、システム管理は十分に行われていくのでしょうか、それを最後にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民課長。

○市民課長（小森啓一郎君）

お答えいたします。

マイナンバー制度での個人情報の取り扱いについては、LGWANと言いまして、ほかの系列のシステムとは切り離して考えております。ですから、特に不都合な利用をしたりとか、そういったものがない限りは情報の漏えいはないものかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そうですね、いろんな情報の漏えいとかがいろいろ考えられますけど、今後は効果的な面が

多いので、これをなるべく滞りなく進めていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで、芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

議席番号7番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今議会は、私たち議員にとって最後の任期の議会であり、谷口市長にとっても最後になります。嬉野市にとって節目を迎え、来年には新しい体制で議会や市政が始まるわけです。執行部におかれましても、厳しい時代を迎えておりますが、これまで以上に市民福祉の向上に努めてもらいたいと思っております。

今回の質問は、大きく3点挙げておりますが、いずれも現状を認識、分析し、将来につなげてもらいたいという意味を込めて質問を出しております。

第1に、先ごろ行われました嬉野デザインウィークのイベントについて、2番目が、塩田川の遊歩道について、最後に、小中一貫の取り組みについてでございます。

まず最初に、11月に開催されたデザインウィークのイベントの企画内容は、いつごろから計画、立案されてきたのかを質問いたしまして、再質問と以下の質問については、質問席において質問をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点、嬉野デザインウィークのイベントについてでございます。その中で特に、11月に開催されたイベントの、今回の企画の内容はいつごろから計画、立案されてきたのかということについてお答え申し上げます。

今年度の事業につきましては、本年2月27日に、弘前市と嬉野市、東京デザイン株式会社の3者で、テレビ電話により打ち合わせを行ったのが1回目でございます。その後、3月に同じく会議を経て、5月の東京での会議において、29年度の事業計画について具体的な検討

を行いました。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、再質問をさせていただきます。

今回、私がこのデザインウィークについて質問を出しておりますのは、11月10日から11日、12日にかけて嬉野市で開催されましたこのデザインウィークのイベントでございます。このイベントの告知に関しては、私はちょうど半月ぐらい前かな、それぐらいに新聞で知りまし
たし、市報、回覧の配布でイベントの内容についての企画を知ったわけでございます。昨
年は御承知のとおり、あつたかまつりと一緒に開催されたということをお記憶しておりました
ので、今回なぜこの時期に行う予定になったのか、その辺のところを先にお伺いしたいと思
います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今年度の事業につきましては、さまざまなアイデアがあったわけですが、嬉野温泉
旅館組合さんのほうで、和装街歩きというのをことしの秋から開催をするということで耳に
しました。嬉野は、お茶、温泉があります。非常に和が似合うまちだということから、こ
の和装街歩きに着目をいたしまして、これと一緒にやることで新しい化学反応といいますか、
新しいものがまた生み出されるのではないかということから、今回この11月に開催をしてお
ります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

その和装街歩きですか、それは、たくさんのそういう方を集めて企画されたということ
ですか、一般の市民の方々を含めてですよ。その辺のところはどのようにされていたのか、お
伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

和装街歩きにつきましては、この秋から来年の3月まで、期間はロング期間になりますけれども、その間、嬉野のまちを着物を着て散策してもらおうという企画の内容でございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それは、デザインウィークの事業とは全く別の事業ということですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

冒頭、答弁をいたしましたように、この和装街歩きにつきましては、嬉野温泉旅館組合さんのほうで主催をされて、別のイベントでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、11月10日から11日、12日にかけてこのイベントが開催されたんですけど、大体この秋の時期はいろんなイベントが、市内でもほかにもあって、行われていたと思うんですけど、そういうほかの市内のイベントと重なっていなかったか、その辺のところはいかがでしたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

秋はよくイベントがあるわけでございますけれども、幾つかのイベント、催しものと一部重なったところもあるかもしれませんが、大きなイベントといたしましては、嬉野は、11月3日は御承知のとおり秋まつりがございますけれども、そこは全く日にちを変えて開催をしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

11月11日か、多分教育の日じゃなかったかなと思うんですよね。それで、私も地元の小学校のほうにちょっと顔を出して、そういうこともあっているなど思っておりました。また、志田焼の里もそうじゃなかったですかね、秋まつりか何かは。そのころ、違いますかね。一緒ですよ、多分、土日ぐらいやったですね。

そういうふうに、地元でもやっていらっしゃった時期にこういうイベントが重なっているというのは、私もちょっと気にはなったんですけど、ただ先ほど申しましたように、前回の、昨年度の時期に比べたらことはちょっと早かったんじゃないかなという気もしましたし、発表をされる時期もイベントの大体一月前ぐらいですか、そのイベントがあるどのぐらい前に一般に告知をされたのか、その辺のところはいかがでしたか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

告知の部分につきましては、まず、10月6日は佐賀新聞社のほうに掲載をしていただきました。その後、10月14日、これ15段組で全面に大きく出していただいております。また、11月10日当日も、同じく15段組の大きな広告を出しております。それ以外に、10月にチラシを全戸配布、それから同じく、また別の時期をずらして班回覧で周知をしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、今回このイベントの内容、このことについて少しお伺いしたいと思います。

今回、昨年と大きく違ったところもございませし、予算規模に関しても今回はやはり縮小というかな、そういうところもあったんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

昨年度は、総事業費としては2,500万円の事業でございました。今回、嬉野市の予算としては1,000万円の事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

確かに、昨年度は2,500万円ということで私も認識しておりましたし、今回は2回目ですので、昨年度に比べたら少しは規模が縮小になっているんじゃないかなと思っておりましてのでお尋ねしたんですけど、今回の企画にイベント会社のほうの、デザインウィークのほうじゃなくて嬉野市の意向、こういうのをしたいと、もちろん、先ほど和装の街歩きというのも一つのアイデアでしょうけど、こういう企画に対して嬉野市の要望というか、そういういろんな意見を出されたんでしょうか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回の事業につきましても、市としての要望を出した上での開催でありました。和装街歩きの部分につきましても、こちらのほうから要望を出して、今回このような事業を実施したところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

こちらの地元の要望を出して今回も企画されたということですけど、10日に嬉野会議を開催されましたけど、これは確か、会場も、あそこの会場が大体どれくらいの人数、参加をされていたのか、わかりますかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

会場になりましたところ、旅館だったんですけども、100名でございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

100名ぐらいですね。

それで私が考えるのは、こういう嬉野会議という、著名な方に来ていただいて地元の方と話をさせていただく中で、やはり多くの、もっと多くの市民の方が参加できないか、そういう場所を提供するのも一つの方法じゃないかと私も考えたもので、100人ぐらいといたら、

やはり関係者の方たちが参加されることが多くて一般の方がなかなか参加しづらい、そういうところも見えてくるんじゃないかなと考えておりますので、その辺のところはどのような設定を、最初からですよ。その会議を100人ぐらいということで、どういう意図があってその辺のところもされたのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回、放送作家の小山薫堂氏に来ていただいております。確かに、非常に素晴らしい方で、参加は100人と、当初から100人を見込んでおったんですけれども、もったいないということでは、この分につきましては反省材料として持っております。

一つ、今回の事業、11月10日に嬉野会議をしたわけでございますけれども、ちょうど金曜日、平日でございました。こういうのもあって参加者、大きな会場まで設けて多くの入場者を見込めなかったという面もございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、課長がお答えになったように、せっかくのいい機会ですので、やはり市民の方が参加できるような形でやっていただきたいなと私は感じたところでございます。そうしないと、このイベントが根づいていかない。一部の方たちがそういう話し合いをされて、そういう意見を聞いてされるんじゃないかと、それをいかに市民の方に広げて、一般の方もいろんな意見をお持ちであられるでしょうから、そういうことも参考にして、皆さんで考えていくような形にしていかないと、せっかくのこういうイベントも、なかなかまちの中に——一部の方はそれはもういいでしょうけど、広く浸透をしていかないと思うんですよ。だから、今後のあり方として、そういうことも考えていただきたいなと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、これは非常に私どもにとりましても反省点でございます。次回、これ5年間事業を続けていきますので、その点は十分に踏まえて、次に生かしていければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今後、事業も継続していかれることですので、その辺のところも考慮していただきたいと思います。

そして、今後の計画ですよね。どのように継続されていくのか、その辺のところがおわかりでしたらお答えいただきたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、国の地方創生推進交付金を活用した事業でございます。他市町との連携というところで、今、青森県弘前市、大鰐町、田舎館村と一緒に連携をした取り組みとなっておりますので、この連携を基本にいたしまして、今後も事業に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、課長がお答えになった弘前市との連携、今回、嬉野市では向こうのほうのリンゴを使ったアップルティーとか嬉野の紅茶と、それとか巨大アップルパイ、嬉野市のほうでされたんですけど、逆に、嬉野市が向こうのほうに行って、弘前市とかのほうに行って、うれしの茶とかそういうものを宣伝というかPRする、そういう企画もされているんですかね、向こうのほうで。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

来年の2月に、田舎館村でのデザインウィーク事業に嬉野市のほうから——今はこれ計画案でございますけれども、お茶、それから先ほど言われましたアップルティー、それと温泉湯豆腐、こちらを振る舞うように今計画を立てているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

それで、昨年このデザインウィークで企画されました、なまずの寝床、昨年好評だったと思うんですけど、それが今回どうなるのかなとちょっと気にはなっていたんですけど、その辺のところも——うれしの温泉観光課長になるかわかりませんが、ちょっとその辺のところを教えてくださいませんか。どちらでも結構です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

なまずの寝床については、あったかまつりの一環ということで、デザインウィークとは別事業という形で開催をしているところです。

今年度につきましても、今実行委員会のほうで協議を進められておりますけれども、開催する方向で検討されているということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。その辺のところも、デザインウィークがこの時期に開催されたもので、ちょっと気になっていたところです。多分、なまずの寝床は昨年度も割と好評ですし、こういういいことは続けてもらいたいという希望もありましたので、よろしく願いいたしておきます。

それで、3つ目の質問になりますけど、今このデザインウィーク事業は地方創生の一環として取り組んでおられますけど、これから、このデザインウィークの事業を地方創生としてやっていく中で、地元、地方創生として本当に地域の中に根づいていくのか。せっかくこういういろんなイベントを行う中で、どうしたら地域の活性化、地域の振興に役立てていくのか。ただの単発的なイベントではなくて、それをいかに生かしていくのか、それがこれから問題になってくるんじゃないかと思うんですけど、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

デザインウィーク事業を始めたきっかけというのを、クリエイティブな力によって地方を

活性化していくというものからこの事業に取り組んだわけでございます。新しいアイデアをもとに、何らかのそういうデザイン、そういうものを生かしながらまちづくりを進めるという点からこの事業を進めましたので、今後もこの点を十分踏まえて、地域に根づいたイベントとして育て上げていけたらと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、今回11日に音話祭ということで、佐賀県出身のお笑い芸人のはなわさんやAKB 48の活躍されている方を呼んでいただいて、町なかを練り歩いて盛り上げてもらったという企画をされておられますけど、確かに、そういう著名な方が来られたら、よそからもたくさんの方がお見えになると思うんですよ。ただしかし、地元の方にとっては、なかなかそういうところに参加しづらい、逆にですね。よそからいっぱい来られるからですよ。ただそういう人集めじゃなくて、本当に地域に根ざした、地元の方が企画からイベントの裏方まで、いろんなところで参加できるような企画も、これから少し考えていってもらえたら、今まで以上に、こういうイベントが継続されていくんじゃないかと考えるんですけど、その辺のところは、ただ人気タレントを呼んでお客を呼ぶじゃなくて、そういう企画もしっかり考えていただきたいと思っておりますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

11日に開催しました音話祭なんですけれども、最後に、嬉野ぴーひゃらというところで、温泉公園から豊玉姫神社まで練り歩きをやったわけなんですけれども、そこの参加を、嬉野市民吹奏楽団さんを初め、嬉野中学校の吹奏楽部、それから嬉野高校の和太鼓部、そういう市民の方と一緒にやれたというところから、この事業、まだまだ市民の巻き込み方が少ないというのが現実でございますけれども、市民の皆さんの参加、そういうのも考えていって、少しずつ根づいていくようなイベントにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、これまでの反省点を生かして、このイベントが地域に根ざして、本当に地方創生が地域に貢献するような形でやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問ですけど、轟の滝公園から町なかに向かう佐賀の遊歩道に、この先通り抜けられませんかという立て看板がずっと、数カ月も立っております。それで、これはどういうことかな。私も時々歩いているんですけど、通行禁止ですので、歩かないでくださいということですか。その辺のところは、どのように認識したらよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の通り抜けできませんという看板を設置されている理由といたしましては、轟橋、轟の下の、あそこの34号線から轟小学校に抜けるところのT字路交差点のところの左岸に、家の基礎の張り出しが残っております。以前、歩道を設置される前にはあそこ住宅が建っておりまして、歩道が設置されるときに、その基礎が残っているというような状況で今現在に至っております。そういった意味で、その基礎がちょっと危ないような状況だということ、河川の管理者のほうで、そのところを危険ですので通行どめと、一部の区間なんですけれども、その区間に限って通り抜けができないというようなことで看板を表示されているというような状況でございます。ただ、今、議員御発言のように長期にわたっております。私どもといたしましても、国道事務所、並びに県の河川管理者のほうへできるだけ早く対応をお願いしたいということで、申し入れ等につきましては何度となく行っているような状況ではございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今おっしゃった区間のところで、法面のところが崩れて歩道のほうに石が落ちたり一部あったから、そのことを、例えば道路でいえば落石のおそれがありますとか看板がありますよね。そういう意味でつけてあるのかなと思って。通ってもいいですけど、用心してくださいということかなと私は思っていたんですよ。それで、長期間にわたっていますし、全然それ以外の情報は、今おっしゃったような、課長が述べられたようなことは私たち一般は全然知りませんし、ただ一部が崩れて、たまに石落ちてくるから用心してくださいよという意味で看板を立ててあるのかなと私思っていたんですけど、ただ長期にわたっていますので、その辺のところは一般の方にはなかなか理解できないし、私も理解できなかったんですけど、やはりその辺のところをもう少し丁寧にですね。あそこは遊歩道ですので、一部もし通れなかったら、迂回路じゃないですけどこの橋を渡って下のほうですよ、そういうことも説明と

どうか表示すべきじゃないんでしょうか。その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、橋を渡っていただいて右岸を歩いていただいて、途中でまた左岸のほうへ戻るというような、議員御発言のように可能でございますので、そこら辺につきましては土木事務所のほうとも協議をして、もう少し丁寧な表示ができるように協議をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

通行禁止ということですけど、通行禁止の区間に住宅の基礎が残っている状況なんです。ただ、今すぐ崩れるということはないんですよ。何でも一緒でしょうけど、普通にちょっと歩く分には何の差し支えもないんですよ。それはもちろん危険がいつあるか、自然が相手ですので予測はできないでしょうけど。だからその辺のところも、気をつけて、歩けますよぐらいは私はいんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

どうしても県河川でございますので、私どもの管理責任というよりも、佐賀県のほうの管理責任というような立場もあられると思えますので、一概には言えないかと思えますけれども、今現在、その基礎自体が動いていないのかというような定点観測を2カ月程度今行っているところであります。支障がないということであれば、多分開放はしていただけるかと思っておりますけれども、もし今後も長期にわたるようでしたら、何か手だてがないのか、仮設的なものを何かやってでも通れないのかと、そういったものまで含めて土木事務所と協議をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひその辺のところを協議して、せつかくの遊歩道ですので、毎日散歩されていらっしゃる

る方も多々見かけますし、町なかから、下のほうからずっと一般の観光客の方も多く見られますし、いい自然環境だと思いますので、その辺を生かして、利用できるように手だてをやっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

小中一貫の取り組みについてでございます。

これは教育委員会のほうですけど、先月、11月10日に吉田小・中学校で小中一貫推進研究事業の発表がありまして、午前中は用事があったもので、午後から記念講演などを私も聞かせていただきまして、少し研究紀要も読ませていただいて勉強をしてきたところでございます。

まず、この事業をどのように評価されているか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それでは、吉田小・中学校の小中一貫推進研究発表の評価についてということでございますので、お答えを申し上げたいと思いますけれども、11月10日に吉田小・中学校の小中一貫教育推進発表会をいたしました。多くの議員さん方にも出席をいただいて、大変お忙しい中に午前中から授業を見ていただいて、終日御参加いただきました。また、ただいま質問をいただいている山口忠孝議員も午後から参加をしていただきまして、本当にありがたく思っております。

既に御案内のとおりでございますけれども、吉田小・中学校を平成27年度から本年度までの3カ年間、嬉野市教育委員会の研究指定校として、小中一貫教育の研究を行うようにということで指定をしたところでございます。

そういうことで、吉田小・中学校では、校長先生が中心になって研究を牽引していただいております。小中一貫教育の内容としましては、教育のカリキュラムの研究、あるいは授業の進め方を統一した吉田メソッドの実践というようなことも取り組んでいただいております。その方法とか成果を主に発表していただいたものでございます。

当日は、嬉野市内のほかの学校は全て休みにいたしまして、全教職員が参加をしました。そして、近くの学校等にも御案内をいたしまして、さらに来賓の方にも来ていただきましたので、260名を超える方々に御参加をいただいたところでございます。そして、午前中は研究授業を主に、あるいは研究協議をして、午後は全体の研究会、そして講演というふうなスケジュールで、1日を通して研究発表をしたところでございます。

観覧いただいた方のアンケートをとっておりますけれども、その中を見ますと、吉田小・中学校の授業のレベルが非常に高いという言葉が非常に多く見られます。そして、そのため

に、児童・生徒の学力が確実に高まっていることを、授業中の子どもたちの様子から実感したということですね。こういう言葉の記述が非常に、ここに全体を持っておりますけれども、多くございます。また、御講演をいただいた千葉大学の天笠先生は、3年間毎年来ていただいているわけですね。来るたびに、飛躍的に伸びているというふうなことで、そういったことでは、小中一貫の研究の成果は非常に高い評価をいただいているんじゃないかというふうに思います。

私ども教育委員会といたしましても、この吉田小・中学校の研究の取り組みは、今後の嬉野市の教育の方向性、あり方に大きな一石を投じていただいたものであるというような評価をいたしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、また質問をしたいと思いますが、今、教育長がお答えになられましたように、成果として今回の研究授業、3年間を通して大きなものがあったという御答弁でしたけど、これを、今後さらに小中一貫校として——今は義務教育学校ですかね、そういう形に発展して、同じような形で小中一貫校の取り組みがあちこちでなされておりますけど、吉田小・中学校に関しては、小中一貫でいこうという方向性ということを確認してよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、義務教育学校の話がされましたけれども、全国では、今、義務教育学校を採用しているのは19校ございます。そして、そのうちの5校が佐賀県でございます。そして、来年度は伊万里市で1校またふえるということでもありますけれども、この義務教育学校については、メリット、デメリット、それぞれ研究をしております。その中で、どれくらいのメリットがあるかということをも十分把握をしながら進めていかないといけないと思いますので、拙速に義務教育学校に進む必要は現状ではないのではないかと。むしろ、今の小中一貫の形で吉田メソッドがありますので、それをより徹底していったほうが、いわゆる両校の先生方の人員配置といいましょうかそういうもの、それから地域との連携、保護者の皆さん方の協力、そういったものを見たときには、総合的に今の形のほうが、より吉田小・中学校の子どもたちには合っているのかなというような気はいたしているところです。

ですから、義務教育学校は、それぞれの学校でそれぞれの思いでしていらっしゃるけれども、一口に言うと、余り多くのメリットが見られないというのも実態のようでもありますので、慎重に今後検討をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、教育長が御答弁なさいましたその義務教育学校、私たち文教福祉常任委員会でも今年度の4月に多久市のほうに参りまして、その辺のところも視察研修を行ったところでございます。実際、向こうの担当者の説明のほうが主でありましたので、現場まで行って深く研修することは時間的になかなかできなかったんですけど、今、教育長がお答えになられたように、いろんなメリットもあるけどデメリットもやはり出てきているということで、私たちもその辺のところはいかかなものかと、委員会の中でもそういう意見でありました。それで今回、嬉野市ではこういう形で3年間にわたって小中一貫校に関して研究授業をなされているということで、最終的にはそちらのほうに向かう、その前の段階なのかなという気がしていただんですよ。それで、今、教育長がお答えになられましたように、そこに行くにはやはりもう少し時間が必要であるということで理解するんですけど、1つ、さっき答弁の中で吉田メソッド、その言葉がちょっと私、吉田学というのはここに書いてありますのでわかりますけど、吉田メソッドという言葉がちょっと理解できないので、説明いただけるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

これが、28年6月に指定をしてから、吉田小・中学校でつくっている、そのメソッドという言葉は、方式とか方法とかいうものですね。日本語では通訳されなくて、片仮名で書いてあります。ですから、授業の形態ですね。例えば、吉田小・中学校では、必ず目標をきちっと設定をされております。そして、その次の流し方に、見通す、考える、考え合う、振り返るといような5段階をきちっと書いてあるわけですね。そして、板書の仕方も、目標をきちっと書いて、そして流れていって振り返る、その授業のスタイルをとっていこうということですね。したがって、こういうものを今、吉田メソッドというのをつくっていますので、嬉野市では本年度、ろく・さんプランの中で、吉田をとって嬉野メソッドという表現をしております。いわゆるアクションプランの中に挙げておりますけれども、ここにこういう29年度のアクションプランの中に入れていますが、（資料を示す）これを全学校で広めていくと。そして、もっと言えば、西部教育事務所管内に広げていくというようなことで、西部教育事務所は学力向上対策ということで出ていますので、こういうスタイルに広がっていくと。そうすると、先生方はかわられても、授業を受ける側の子どもたちの授業形態は変わっていかない。みんな同じだし、黒板の利用の仕方も一緒であるということで、非常に勉強しやすい雰囲気ができるのじゃないかということで、吉田メソッドということをつくっていただいた

ところでございます。

以上でよかでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大体理解できるところは理解したんですけど、1つお伺いしたいのは、その方法ですよ。これが2020年度ですかね、新学習指導要領で示されておられます、以前私も議会でも質問をさせていただいたと思いますけど、新学力観とかそういういろんな新しいスタイルというか勉強の方法、アクティブ・ラーニングとかそういういろんな言葉が出ておりましたけど、そういうのののっとなった吉田メソッド、そういうことも踏まえての今回の取り組みなのか、その辺のところをお聞かせいただければ。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

よくぞ聞いていただきましてありがとうございます。まさに議員御発言のとおり、思考、判断力、表現力というのが問われるものになるわけですね。したがって、子どもたちが目標をつかんで考えて、そして話し合いをして、そして振り返りやまとめをしていく、表現力をしていくわけですので、その3つの部分が、新しい新学習指導要領の目指すところのものに取り入れているわけです。ですから、それを広めていこうということになっているわけですね。ですから、最先端の流し方だと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いろんな新しい横文字の言葉は出てきますけど、最終的には、今まで積み重ねてこられた方法を新しい形でやっていくという取り組みをなされていると思います。

今、教育長のほうからも嬉野市内の学校に全て広めていくということでございます。また、学力向上に向けて結びつけていかななくては意味がないでしょうから、今後、もう少し具体的にそういう取り組みがあられば、お話しいただければと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後の取り組みということではないかと思いますがけれども、嬉野市は今、ろく・さんプラン推進事業というアクションプランの中の一画に設けております。そのうちの一つの中に、

この学力向上、小中連携の部分については入れているわけですね。そして、小中一貫で取り組むということですので、現在は3ステップという計画を入れておまして、3ステップが本年度、29年度が3年目になります。したがって、来年から3年間に向けて、また次の3ステップをつくりますので、その本年度の中に吉田小・中学校の取り組みの成果を入れるということにしております。例えば、吉田小・中学校でありますと、小中1校ずつですから、お隣同士で非常にやりやすい。それから、大野原は一体型ですから、職員室も一緒です。非常にやりやすいですね。ところが、嬉野中学校校区と塩田中学校校区は、小学校が3校ぶら下がっています。したがって、この3校の中で、じゃ、どう取り組むかということになります。したがって、そういう中では、例えば出方の授業、いわゆる小学校に出て行って授業をするということになると、中学校の先生の負担増になりますので、例えば塩田中学校の先生がA小学校には国語で行くとか、B小学校には算数で行くとか、そういったものを考案してつながりをつくっていくとか、そういうことも一つの方法であろうと思いますので、そういったことも提案しながら、小・中のつなぎ、いわゆる6年間、3年間をずっと通して、9カ年を通してなだらかな継続をしていこうという形のものに利用をしていきたいというように思います。

したがって、将来的に小中一貫を考えるときには、やはり地域の方、保護者の代表の方、民間組織を立ち上げて、義務教育学校にする場合においても、御意見を聞きながら取り組みをしなくちゃならないと思いますけれども、とりあえずは一番難しいのは、これから塩田中と嬉野中の3校ぶら下がっている学校、そういった学校をいかに中学校にお見えになったときに、例えば英語活動で同じレベルにするかということあたりが大きな課題になってまいりますので、そこら辺を含めた形で3ステップをやっているわけですね。

したがって、年内には冬休み中に塩田中学校校区、嬉野中学校校区の先生方にお集まりをいただいて、第2回目の研究協議会をしてもらうようにしていますし、それから、年明けからは、久間小学校で、全小・中学校の先生方に寄っていただいて、いわゆる吉田小・中学校でしたような形の授業研究会を半日持つというような形で、それぞれそういう会を持ちながら、吉田の成果を広めていって次につなげていきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いろんなそういう新しい、斬新的な取り組みで学力向上を目指しておられるということで。昨日、学習到達、県のごぞいましたですね。そしたら、その結果がこの2月に出ますので、非常に楽しみですよね。その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

県の学習状況調査の第2回目が終わりました。そして今、各学校では採点中です。冬休みになる前に入力をしてということでございますので、年明けて2月の頭ぐらいにはその結果が出てくるということですので、その結果に基づいて、その学年で習得しなければならない学力については、確実にその学年で補充指導をしていくというものでございますので、早い話だと、自分が担任した子どもさん方が、学力がついていなかったら補充指導をやって、そして一定のレベルまで上げて次の学年に送ろうというような形で利用をしていきたいというふうに思っておりますので、吉田小・中学校は佐賀県でもトップランナーですから、楽しみにしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

いろんな形で教育の学力向上に向けて努力されていることが伝わってきました。4年前に、学力の日本一を目指すという言葉がありました。最近誰も言いませんけど、そういう言葉が心の中に残って、今回も、またこれからも努力されていって、子どもたちのために精進されたいと思っております。

以上で質問を終わりますが、長年市政をリードされてこられました谷口市長に敬意を表し、執行部におかれましても、冒頭に壇上で述べたように、引き続き市民の福祉向上に努め、住みやすい暮らしやすいまちづくりを目指してもらいたいとお願いしておきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

議席番号3番、川内聖二です。本日傍聴席に足を運んでくださいました皆様方には厚く御礼を申し上げます。今回で任期最後の一般質問となりました。私にとって1期4年間、人生の中でたくさんのことを学び、考え、一番短く感じた4年間でした。まだまだ結果を出していない課題がたくさんあります。今後残された時間を課題に向けて一生懸命努め、頑張っていきたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、本日最後の一般質問を行いたいと思っております。

今回の私の質問は、大きく分けまして4項目について質問を行います。1点目は新幹線開

通前の構想について、2点目は塩田川の沈み橋の道路から区画道路への取り付けについて、3点目は有害鳥獣対策について、最後4点目に市内の桜の樹木について質問を行いたいと思います。

それでは、新幹線開通前の構想について質問をいたします。

九州新幹線西九州ルートの高架橋工事も、トンネル間は全てコンクリート梁もかかり、開業に向けて順調に整備をされています。しかし、国交省は当初予定のフリーゲージトレインの開業を断念し、武雄駅での乗り継ぎのリレー方式が採用されるようになりました。

1つ目の質問ですが、リレー方式になると、嬉野温泉駅（仮称）の利用度が減少するのではないかとお考えですが、何らかの構想があるのか、お尋ねをいたします。

また、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問席のほうから再質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

川内聖二議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線開通前の構想についてということでございます。その中で特に、リレー方式になると嬉野温泉駅の利用度が減少すると思われるが何らかの構想はあるのかということでございます。

現在の九州新幹線西九州ルートの運行方式につきましては、フリーゲージトレインの開発が難航しており、国において本年度末までに全線フル規格、また、ミニ新幹線、フリーゲージトレインの3方式での整備について検討を進めている状況でございます。しかしながら、嬉野市といたしましては必ずフル規格の新幹線を実現するという固い決意のもとに、先日も大会を開かせていただいたところでございまして、いろんな課題、また、時間はかかると思っておりますけれども、必ず全線フル規格が実現するように今後とも努力をしまいたいと思っております。

お尋ねのリレー方式による方法について課題はどうかということでございますけれども、私どもといたしましては、いわゆる運行方式にかかわらず、開業効果が最大限出されるよう、引き続き駅周辺の整備事業に努めてまいりたいと考えておりますし、また、このことにつきましては沿線全体の課題にもなるわけでございますので、現在も進めておりますように、長崎、諫早、大村、それと、私どもと武雄、この5市が連携いたしまして、西九州ルート全体の地域の活性化ということに努めていく、そのことが利用のお客様の利便性を図っていくというふうに考えておりますので、今後とも努力をしまいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

先ほど市長から先日の新幹線まちづくりシンポジウムのお話が少し出ましたが、私も参加させていただきました。市内だけではなく、市外、県外からも総勢500人ほどが参加されたと新聞のほうには書いてありました。また、その前日に、またこれも新聞のほうでしたけど、「国交相、長崎新幹線視察へ 整備状況を確認」と新聞のほうでありました。市長は石井大臣とその2日にお会いされたと思いますが、国の計画としての当初フリーゲージトレインでの開業ということで嬉野温泉駅は開業するようになっていりましたが、今回、フリーゲージトレインの構造的なものに難があつての見送りとなりましたが、要するにこれは、当初フリーゲージトレインは国のほうからの決め事といいますか、そのような形だと思うんですけど、これに関して国のほうに、私としては、ちょっと質問から外れますが、重大な国のほうも過失があつたのではないかと考えております。それに関して大臣のほうに市長のほうから何らか要望等お話を申されたか、もし聞いてよければ、よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先日、石井国土交通大臣におかれましては、大変お忙しい中に私ども嬉野温泉駅を視察いただいたところございまして、心からお礼申し上げたいと思いますし、また、御尽力をいただきました関係者の方々にも心から敬意を表したいと思います。

今回の御視察は佐世保の港湾事業と私どもの嬉野温泉の駅整備事業、そして武雄温泉の駅整備事業の3カ所を視察されたというふうにお聞きしているところでございます。

国交大臣につきましては、以前からいろんな要望の際にも直接お願いもしておりましたけれども、やはり地元の私どもの嬉野市の温泉駅の計画地まで来ていただくということにつきましては、私にとりましても大変感激した一瞬であったわけでございますので、懸命に御説明をさせていただいて、そして、御要望もさせていただいたところでございます。

まず、御説明を申し上げましたのは、うちの担当課長も申し上げましたけれども、現在のいわゆる嬉野温泉駅の予定地の開発状況、整備状況ですね、それとまた、鉄道関係の施設の状況等につきましては、また専門家の方が直接御説明をいただいたわけでございます。私はそれに加えて、駅前の整備事業に関して、医療センターの整備事業の推進状況等もお話をさせていただきました。また、うちの担当課長からは、嬉野市がもう以前から区画整理事業を導入いたしまして、まち整備を進めてきたということで、区画整理事業につきましては先進的な地区であるということも、大臣も御理解いただいたのではないかなというふうに思

っておるところでございます。

私はそれに加えて、先日、沿線5市でフル規格で整備してほしいということで東京のほうに要望書を持ってまいりました。そのとき大臣室にもお届けをしとったんですけれども、そのことにつきまして大臣室にフル規格の整備について要望書をお届けいたしましたので、この新幹線の整備につきましては、ぜひフル規格で整備をお願いしたいということを直接お話をさせていただきまして、いい時間をいただいたなというふうに思っておるところでございます。大臣も非常に真摯にお聞きをいただいたなというふうに思っておるところでございます。

それでは、先ほどの御質問でございましたリレー方式で嬉野温泉がどうこうということは、私はそう心配はしておりませんで、リレー方式は鹿児島ルートでもあったわけでございまして、やはり現在の状況を見ますと、リレー方式になったからデメリットがどうこうということは出てこないというふうに思っております。やはり先ほど申し上げましたように、リレー方式になったとしても、地域全体の新幹線を生かしたまちづくりがしっかりしておれば、お客様は来ていただけるというふうに考えておりますので、先ほど申し上げましたように、5市力を合わせて本当にほかの地域にない西九州の魅力を十分に発信できれば、この西九州ルートはしっかりした形で多くのお客様をお迎えできるというふうに思っております。これからの努力次第だということだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

市長ありがとうございます。私も、もう市長のほうから大臣のほうに強くまた要望を、要するにフル規格で新鳥栖まで、また、ルートのほうはどうなるかわかりませんが、要望を強くしていただきたいと思っていたところでございます。また、5市連携で、長崎市、諫早市、大村市、嬉野市、武雄市と認識をしておりますが、5市連携して今後もまた強く要望していただきたいと思っております。

また、市長の答弁では、一応リレー方式に関しては心配はしていないという答弁ではございましたが、いや、私としては、いつリレー方式がどのような、要するにフル規格となっても、今後何十年という計画になると思うんですよね。その間、リレー方式で嬉野はみんな頑張れば大丈夫という気持ちは十分にわかりますが、2次交通として、武雄温泉駅、要するに佐賀方面から来た車両の乗り継ぎで武雄で皆さん1回そこでおられますので、そこで何らかの策といたしまして、現在、佐賀空港までリムジンタクシーですかね、そのような2次交通を構想されているかというのを今回伺いたかったところでございます。それに関しては何も構想等はないのか、お伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線の利用法についてのお尋ねでございますけど、リレー方式というのは来られたお客様が武雄温泉駅でおりて、そして、乗りかえられるという発想とはまた違う方式でございます。同じホームに博多から来た列車がとまりますし、そのホーム上で今度は長崎まで行く新幹線に乗りかえられると、同じ号数、同じ席数で列車が入りますので、もちろんこの間3分間あるということですけど、そこで全部1回下におりられて、それでかわるという方式ではございませんので、リレー方式というのはもう鹿児島ルートでも実際されましたように、非常に便利でありますし、抵抗感がないというふうには思っております。

しかしながら、私が先ほどから申し上げておりますように、そのような時間さえもつけないと言う方もおられるわけでございますので、やはりリレー方式よりも直通で長崎までというのが最高の形であるわけでございますので、私たちとしてはそれを目指して努力しなくてはならないというふうに思っておるところでございます。

ですから、例えば、大阪から乗りかえてこられて嬉野までというお客様がいらっしゃいますとすると、リレー方式になると、1回乗りかえがふえると、簡単に言うと座席をかわられるのがふえるということで、その手間がやはり負担感を感じられるかどうかということでございます。1回全部駅の外に出られるという発想とは全く違いますので、それははっきり情報としてつかんでいただいておいて、できるだけそれを乗り越えて来ていただくだけの地域をつくっていかないと、どういう新幹線であろうと、お客様は来ていただかないということでございますので、鹿児島ルートでも行われましたように、非常にスムーズにリレー方式自体は運行されたわけでございますので、そういう点ではしっかりやっていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

要するに同じホームで右から左にスライドするというような乗りかえ方法ということの説明いただきました。下までおりていなくてもよいというシステムではありますが、その前の車両等で来た方を、要するに、今、公共交通、バス等で嬉野温泉駅、嬉野まで現在はバスの計画としては、それしか武雄からは公共交通の機関はありませんので、少しでも誘客をふやすためにも利便のいい乗りかえだけではなく、また駅の下のほうにもそのような2次交通として、また構想を考えていただきたいと思っております。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

2つ目の新幹線の車窓から嬉野の景観をうかがえる構想はあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線の車窓から嬉野の景観をうかがえる構想があるかということでございますが、西九州における有数の観光地である嬉野市にとりまして、新幹線の車窓から見える嬉野の景観は非常に重要なものであると認識をしておるところでございます。現在でも非常に美しい山々とか、茶畑とか、そういうものが非常に魅力的に見えるというふうなお話も聞いておりますので、ぜひ見ていただけるような形になっていくように今考えておるところでございます。現在、事業を進めております鉄道運輸機構、また、JR九州、佐賀県などと現在協議を行っていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

以前も質問をいたしました。要するにそのようなこれから構想をされますが、すばらしい嬉野の景観を構想されたといいたしましても、要するに現在の高架橋の、前回質問をいたしました防音壁について透明板、もしくは透明ではないPC板の2つに1つなんですけど、それを私は透明板にできないかという質問をいたしました。以前、市長の答弁では、高架橋の一部が嬉野市の景観計画における市街地ゾーンに含まれるので、防音壁の圧迫感を軽減する目的で透明板にする施工を平成27年10月に鉄道運輸機構側へ要望書を提出いたしましたと答弁をいただきました。その後、機構側からはこの防音壁について、どのような施工方法といえますか、計画になったのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の西九州ルートにつきまして、嬉野地区は明かり部門というですかね、トンネルでない部分がちょうど駅を中心に非常に短い距離があるわけでございますので、そこで、できる限りそういう方式がとれたらいいんじゃないかということで提案をしたところでございます。ただ、強度の問題とか、いろいろございますので、最終的にはまだ御返事はいただいております。

ません。今後とも、情報の収集等はしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

まだ結果は出ていないということですかね。再度すみません、お伺いします。まだはっきりした方向は出ていないということですかね。再度お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

最終的な工法についての返事をまだいただいておりません。そういうことで、先方も検討はいただいていると思っておりますけれども、まだ最終的な御返事はいただいていないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、前回質問をしていなかった分なんですけど、透明板に関してちょっと所管の課長のほうにお伺いをいたします。

先ほど市長からもその強度等々出ました、強度、透明板ですね、それについてなんですけど、前回質問をしていなかった分が、透明板の強度といいますか、メインは要するにP C板と透明板の差を市民の方々が気にされるのが、まず、防音性だと思うんです。防音性としましては、私はよそで、こちらの市のほうではなくて、よそでちょっとお伺いしたところでは、余り防音性についてはP C板とは変わらないというふうなことをお伺いしました。

それと、確認ですけど、材質ですよ。昔、アクリル板等を使用していましたが、現在では強化プラスチックじゃないですけど、カーボンですかね、ポリカーボネート系の材料で、透明性も昔は10年ほどしかもたなかったが、今はもう何十年ももつと、20年ほどで少し黄ばむ程度というふうなことをお伺いしていました。その透明板に関して強度的なものを、もし課長おわかりであれば、その辺よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員お尋ねの防音壁の透明板につきましては、議員御発言のように、防音性につきましてはPC板と大差がないということで聞いております。

また、透明板の強さと申しましょうか、強度的なものについては、今現在、よその新幹線でも採用されている事例もございますので、私もお尋ねはいたしましたけれども、全く問題はないというふうに今は聞いているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

もう一つお尋ねしますが、全国で、まず高架橋の防音壁を透明板にした場合、例えば、太陽の光を透明板が通して家のほうに当たった場合に、レンズ的な作用で当たった光が屋敷のほうに迷惑をかけるとか、そういうふうな事例等は全国ではないのかをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、第1点ですけれども、透明板の材質につきましては、プラスチック素材の中でも強度が物すごく強いポリカーボネート樹脂板というものでございます。

今、議員お尋ねの、太陽の光を反射して民家等に迷惑がかからないかという御質問ですけれども、このポリカーボネートでございますけれども、光の透過率は大体85%から90%程度あるということで、普通のガラスと全く変わりがないぐらいのものだそうです。そういった意味では、光の反射ということで住宅等に、民家等に御迷惑をおかけすることはないのではないだろうかというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら、もう大丈夫と言ってもいいんですね。お伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

全国での事例等につきましては聞いてはおりませんが、ガラスと同じような透過率ということでございますので、私の認識としては大丈夫なんだろうというふうに思っており

ます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。

そしたら、本題の透明板にするということなんですけど、以前はそのように市長も透明板のほうに施工することを推進されていることは今でも変わりはないと思っております。以前、また、課長からもお伺いしましたが、まずは、機構側といたしましては、何段になるかわかりませんが、3段透明板を重ねて防音壁をつくるとなった場合、1枚はP C板、要するに腰下ということで、窓より下というふうなイメージでいいんですかね、車窓より下ということで。上の上部のほう、市内のほうを、嬉野市内、また、下のほうから、まちのほうから車両が見えるためには、あと2枚か3枚を設置しなければならないという説明だったと思います。

それで、要するにオプションといたしますか、全国的に機構は大体透明板にするのは基本オプション、要するに自治体のほうでP C板との差額の分を、要するに透明板のほうが高価ということで、P C板と透明板の差額の分の負担というのを市町村の、駅の管理者のほうに請求をするという説明でしたが、それは変わりはないんですかね。お伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

基本的に鉄道運輸機構さんがまずもって防音壁を考えていらっしゃるの、全てP C板で考えていらっしゃいます。ただ、J Rさんが新幹線に乗られるお客様のために、一番上を透明板で設置をする場合があるということでございます。

今、嬉野のほうでは今寺のトンネルの構口から井手川内のトンネルの構口までがJ Rさんの一番上を透明板にするかどうかの検討区間に入っているという状況でございます。ただ、嬉野を過ぎて長崎方面へ行きますと同じように、向こうに行きますと大分長い距離が明かり区間になりますので、全てその区間も検討区間には入っているという状況でございます。

そういった意味で、先ほど市長が答弁をいたしましたように、まだJ Rさんとしましたら、鉄道のレールが敷かれて1度運行をしてみて、どの区間がやっぱり一番お客様に対してP Rをしなきゃいかんのかという区間の選定が必要だということでした。そういった意味では、市長が答弁をいたしましたように、まだ結論は出ていないというような状況でございます。

それと、今、議員の御質問の中の費用負担でございますけれども、基本的にはその分の差

額を自治体が負担をするということになってこようかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

そしたら、今後は機構側さんのほうが透明板にする区間を、嬉野はトンネル間が2キロほどだと思いますので、機構さんが透明板を設置していただく方向になるように、まずはちょっとお願いを——お願いというか、なるように願っとかんざいかんですね。その後の話になると思いますが、わかりました。

じゃ、次の質問に行かせていただきます。

次に、要するにまたこれも車窓からなんですけど、何本か1本が嬉野に、新幹線は嬉野温泉駅にとまるようになると思うんですけど、ほかの車両はトンネルを抜けてまたトンネルにというふうに駅を通過していくと思うんですよね。その際に、やっぱり車窓から初めて今回新幹線で九州に見えられて、そして嬉野の、先ほどから申されていますように、嬉野の明かり区間というのはもう大変短い、2キロほどしかないと思います。そこで、やっぱり初めて九州に来たりとか、こちら西九州方面に見えられて、嬉野は全国的にも結構もう有名だと自負しております。ここが嬉野なんだという、ぱっと外を見て、もうみんな、窓からの風景というものはどこでも変わらないと思うんです。そこで、やっぱり駅を通過したらどこかわからないので、山手とかなんとか、昔、ある某旅館さん等が立岩展望台の下のほう、皿屋岩屋川内線等の茶畑付近によく嬉野温泉とか某旅館名等を上げて、ここはどこというふうになるような看板を設置されていた時代がありました。そのような看板を上げて、ここは嬉野とわかるような看板を設置するような構想とかは持っていないのかをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御提案の件については非常に大切な御提案だというふうに思っておりますので、ぜひそういうことができるようにしていきたいと思っておりますけど、方法はどうするのかですね。この前、大臣が来られたときには、ちょうど一番上に上がっていただいたんですけど、そのときに今寺のほうを見て、ちょっと大臣が駅のほうから高架壁になりますよというところをずっと歩いていただいたんですけど、そのときちょうど真正面の山が今寺の一番美しい茶畑でございました。そのとき私も大臣に、ここが日本一のお茶畑ですよということで、この下を新幹線が通っていきますというようなことを御説明したら、大臣も笑顔で聞いていただいております。

したけど、そういうことは大事なことだろうと思いますので、その看板をつくるかどうかにして、また、駅の中の装飾とか、そしてまた、車内でのいろんな放送とかも可能性もあると思いますので、そこらについてはしっかり嬉野温泉の魅力をお客様にお伝えするような、そういうことは考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

午前中もこの看板の件に関しましては、うれしの温泉観光課長のほうからも観光協会等の掲示、担当等もあると思いますので、私がこのようなことを考えるということは、もちろんほかの皆様方も、市民の皆様方も考えていらっしゃると思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

塩田川の沈み橋の道路から区画道路への取り付けについてお伺いします。

県道鹿島嬉野線の鋸橋下流には以前から沈み橋があり、下野方面の住民の方々の買い物に利用をされる生活道路の一部でした。しかし、今回、駅周辺区画道路の整備により取り付け部が遮断され、使用できなくなっている状況です。医療センター等の工事等もまだありますので、通行どめというか、通れなくても仕方はないんですけど、今後もどのように、その道路が使用できるようになるのかをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田川の沈み橋道路等についてのお尋ねでございますけれども、区画整理の施工地域内におきましては、安全対策上、現在、通行ができず、御迷惑をおかけしております。

議員お尋ねの塩田川内の沈み橋につきましても、同様に現在通行ができず、御迷惑をおかけしておるところでございます。

現在、沈み橋につきましましてはそのまま維持をしまして、そして、取り付け道路の構造について、塩田川の管理者である佐賀県と現在協議を行っている状況でございますので、この沈み橋につきましましては、そのまま通行できるように将来もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

今の答弁で、この件に関しまして心配をされていた皆様方も安心されたと思います。

それと、質問ついでで少しずうずうしいとは思いますが、駅もでき、駅周辺には医療センターやたくさんの商業施設ができ、人がたくさん集まると思います。現在の沈み橋付近に井手川内地区の下井手橋のように、新しく橋を整備するような構想はないのかをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、塩田川の河川につきましては、近年につくりました下井手橋ですね、非常に今、通行量が多くなってきて、設置をしてよかったなというふうに思っておりますけれども、今のところほかの箇所について橋を設置するという計画はございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

またこの件に関しましては改選後に質問、いや、質問ができるような状況になりましたら、改めて質問をさせていただきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。

有害鳥獣対策については、これまでたくさんの議員の方々から質問があったと思います。

捕獲方法や捕獲後のイノシシ等の最終処分等について幾つか質問をいたします。

ことしの3月の質問で、新しい捕獲方法について市長の答弁では、太良町においてICT技術を活用したアニマルセンサーの導入実験を行うと伺いました。27年度の国庫補助金を利用し、28年度末導入とのことでしたが、実際、その実験の結果等をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、太良町のほうで平成27年度末からICTを導入した機器を入れて実証実験をされております。最終的な結果、箱わなを5基設置されて取り組まれておりました。現在、平成29年11月で捕獲頭数、イノシシが1頭、アライグマが4頭捕獲をされているとのごとくございました。

しかしながら、そのセンサー自体がほかの動物というか、それにも、例えば、鳥が入ってきたとか、そういうのにも反応をしてしまって誤作動が多いというようなことで、まだまだ

実証実験が必要ではないかということでお聞きをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

課長、私の認識でアニマルセンサーというのをちょっと調べてみたんですよね。要するに現在使用されている箱わな、それが中に踏み板があって、けものの重量でワイヤーを引っ張って扉を閉める構造を、今、使われている箱わなにそのセンサーを、要するに距離感のセンサーと体温センサーがあって、それで反応してモーターでワイヤーを引っ張って扉を閉めるという構造だと思います。このアニマルセンサーの売りは、今、誤作動があると申されましたが、距離センサーがあって、今まではそのようにいろいろ体温を持つ動物に反応したらおけるといことだったんですけど、これはけものの太さもそのセンサーで分けられて、それは大きいイノシシなら大きいイノシシだけにダイヤルを回せば設定ができるというふうに私は認識をしておりましたが、そういう機械ではないんですかね。ちょっとお伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

太良町が導入されているものが議員御発言のようなものなのか、ちょっと私も確認しないとわかりませんが、機器としては日々改良されておるかと思っておりますので、そこら辺を確認しながら、今後の導入についても検討をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

課長、このアニマルセンサーに関しましては、当初申されましたアニマルセンサーというのは、金額が消費税込みで5万4,000円ほどだったそうなんですよね。それで、それはもう販売されていないそうなんですよ。今、アニマルセンサーⅡというのがあって、私、営業マンじゃないんですけど、スリータイプあるそうなんです、改善されてですね。その辺、要するに国交省のお金も利用してあちこちの自治体、多分これは長崎県の平戸市の的山大島等もこれ実験されていると思っているんですよね。これはこれでいいんですけど、以前、質問でも申しましたが、三重県の農業研究所のほうで先輩方と一緒に、これは委員会の視察で三重県の農業研究所のほうで、機材の名前はまる三重ホカクンですね、まる三重ホカクンを研修してまいりました。それを以前から何度も申しておりますが、要するに以前、辻議員も申

されましたように、処分に関しましても上手に、イノシシは年間1回子どもを産むんですけど、子どもだけ、幼獣というか、子どもを捕獲してしまえば、まだその母親は年に2回お産をするようなことということで、反対にどんどんイノシシを、有害鳥獣のほうをふやすようなことになるとお伺いをしました。

そこで、今から寒くなれば、イノシシも人里近くにまでおりてくると思うんですよね、市長。そしたら、前回市長は、要するにこれはスマートフォンとか、こういう携帯のほうと連携をして使う機械でございますから、山手のほうで使えば、要するに電波が悪いということで、こちらのほうには合わないんじゃないかというふうな答弁をいただきましたが、これからこういうふうなアニマルセンサーもいいんですけど、そのように誤作動を起こすようであれば、前回、機材130万円ほどはするんですけど、これも国庫補助を使っていたら、2分の1ぐらいの金額にまでなるんじゃないかと思うんですよね。再度課長、お伺いしますが、このようなものを広域で研究をされたらどうですかね。お伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

もちろん今まで数回、数十回はないんですけど、イノシシに関する質問があつておりました、その広域の対策協議会の中でも、どこの市町でも同じような問題を抱えておられますので、そういう話も出ております。

そういう中で、方法としてはいろいろあるかと思えます。その研究をしながら、また、今後、当初予算のほうで今のところ計画をどうにかできればというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

すみません。当初予算のほうで、もう一度答弁をよろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

方法としてはいろいろございますけれども、当初予算のほうで要求はしていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ぜひともよろしくお願いをいたします。前回、市長も申されましたが、やっぱり多良岳山系はつながっておりますので、とにかく捕獲に関しても、処分のほうに関しても、やっぱり広域をお願いをしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次は、処分について質問をしたいと思います。

捕獲し、駆除したイノシシ等の最終処分についてお尋ねをいたしますが、これまでも有害鳥獣の質問で最終処分について幾つか質問をしてまいりましたが、そのときの答弁といたしましては、基本、狩猟した方がその現場で駆除したイノシシを埋設するというのが基本という答弁でございました。この考えについては、少しは考えが変わられたかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

以前から処分方法についてもいろいろ御提案がございましたが、現時点では今のところ埋設処分が主となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

今回、11月24日に報道で、ちょっとあってはならないような事件がございました。県内ではございましたが、容疑者の方が駆除したイノシシを20頭ほど不法投棄をされ、書類送検をされました。その方の供述では、捨てるのに適した場所がなかったと供述をしたそうなんです。要するに今までこの方も狩猟者として皆さんに協力をしてみえられたと思うんですけど、今回してはならないことをしたばかりに自分がかまってしまいました。このようなことにならないように、もし捨てるのに適した場所、要するに処分をするところがあれば、このような事件になったか、ならなかったかはわかりませんが、今後何らかの策を考えて、構想を持ってはいないのかを再度お聞きします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

御発言のように、埋設処分がなかなかできないというような事例も出てきておるといふところは認識をしておるところであります。

そのほかの処分方法としては、例えば、焼却施設へ運送して運ぶ、あるいは食肉加工とするとか多々あるかと思えます。そういうことにつきましても、先ほど御答弁いたしましたように、広域の対策協議会の中でも発言も出ておるところでありますので、それも含めて方法も考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

処分の方法といいますと、これまでたくさんの同僚の議員の皆様方が申してこられたと思っております。私も徳島県のほうに、捕獲した動物を微生物の力で分解してなくしてしまうというふうなところにも視察に参りました。ここなんかは、やっぱり東京のほうの農林水産省の担当の方も、実際に見てみたいと私たちの目の前で申されました。やっぱりこればかりは行って見てもらわないと、大きな100キロぐらいの体型のイノシシが3日目にはもうなくなってしまふ、もうそのものがなくなってしまふというのは、口で説明してもちょっと信じられないと思うんですね。まず、百聞は一見にしかずということで、広域のほうでも構いませんので、早くこういうふうになっている、こういうふうになっているというばかりではなくて、早急に対応をしていただきたい。

私も、私だけじゃないんですけど、多分ここにいらっしゃる議員の方々も、今あちこち人とお会いするときが多いと思えます。やはり嬉野に関しまして、嬉野だけじゃなくて、このイノシシに関してはどこでも耳に入ります。イノシシばどがんかしてくれんね、どがんかしてくれんねと申されます。現在、とにかく捕獲する方も減ってしまつて、あと教育をしていただき、次の担い手となる方を、狩猟者の方もやっぱりふやしていかないとはいけないとは思いますが、まず、その方々の労務を軽減するためにも、この処分というのは本当に今後力を入れていかなければならない課題だと思うんですね、課長。その辺を広域のほうでも、また、こっち単独でできれば単独でもお願いしたいなと思っております。前回も大島議員が、長崎県の川棚町に、ある業者が、本市ともおつき合いがあるところとは思いますが、そこも有田町とか波佐見町のほうはそちらのほうに最終処分を委託されているという答弁でございました。そちらのほうともその後、何らかの発展があったのかをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

イノシシの被害については、私自身も中山間地域を守る一人として活動をしているところであります。そのような中で、先ほどからあります処分方法については、よその市、有田町とかは以前から自前の焼却施設があったものですから、そこでやられて、今、広域になって、川棚町のほうに持って行っておられるというような状況だとお聞きはしております。

当市についても、先ほどから言いますように、焼却方法もあるし、議員御発言の微生物を使うような方法、いろいろあると思いますので、先ほども申しましたように、当初予算のほうでできる分は要求はしていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ぜひとも市民の皆様方のためによりしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問ですね。市内の桜の樹木についてお尋ねをいたします。

以前も桜の木について質問を行いました。駅周辺の塩田川沿いにおける桜並木の構想は、その後どのようになったかをお伺いいたします。また、その後、樹木の管理についてもお伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

市内の桜の樹木についてということでお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては新幹線駅周辺に絡んででございますが、新幹線駅周辺の整備につきましては、まちづくり委員会の提言にもありますように、緑を多く配置していく計画としていただいております。その中で植栽計画についてはまだ詳細な検討を行っておりませんので、今後、計画が進むにつれて、議員御発言のような塩田川沿いの計画についても協議に入っていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

これが去年でしたかね、質問をしたんですけど、前回、所管の課長の答弁では、第七地区のほうは個人、コミュニティ等で少しずつ植樹をされている。そして、第七のほうは道路の境界と、また、河川敷のほうの境界がないということで難しいという答弁でございました。

駅周辺に関しましては道路境界とまた河川敷のほうに、そこがレベル区間といいますか、平地がとれば緑地をふやしていきたいという答弁をいただいたものですから、今後そのように桜、緑地帯をふやしていただく、緑地帯だけじゃなくて、桜の木ですよ、それをその後どようになったかをお伺いしたところであります。市長の答弁で、構想はかねていただいているということで認識をいたしました。

そしてまた、先ほどデザインウィークということで青森県の弘前市のお話も出ました。前回、その桜の樹木の管理については市長にも申しましたけど、弘前市方式ということで、要するにリンゴがバラ科ということで桜の木と同じということで、向こうは剪定も遠慮なく、上に伸びる枝を落とし、また、病気にさらされた部分を落とすというふうな、こちらでは考えられないような方法でリンゴを剪定するような方法で維持管理をされているお話をいたしました。そのとき市長は、前回、事業としてデザインウィークのほうで弘前市役所の方々とお会いして、この件に関してもお伺いをするということでしたが、この維持管理に関しては、市長、弘前市の役所のほうとお話をされたかをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

前回、弘前にお伺いしましたときに、弘前城の中でイベントが、デザインウィークが行われたわけでごさいます、もうすばらしい、非常に雪の日でしたから厳しかったですけど、樹木の管理はちゃんとしておられるということを拝見しましたので、そのようにお答えをしたところでございます。現在まだ協議はいたしておりませんが、新しく弘前と私どものほうで向こうのアップル、それからうちの紅茶を組み合わせた商品開発も進んでおりますので、そういうときにもまたお尋ねして、向こうの剪定方法等も勉強できればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

私が維持管理に関して一生懸命お話をするのは、要するに今後、嬉野のほうに桜の樹木をたくさんふやしていただきたいという意味で維持管理についても質問をしておりました。

1つ目の質問とリンクをいたしますが、新幹線の車両から嬉野を見ていただき、山手のほうに、先ほど申しました皿屋岩屋川内線、あの道路沿いに桜並木をつくっていただき、有明ですかね、あそこは桜の里、650本ほど桜並木があります。あれはやっぱり季節になれば、電車でも何でもないので、自分の車から見ても本当にきれいだと思います。ああいうの

を嬉野にもできないかなと前々から私は思っておりました。この際、お茶の木、嬉野に来れば、すばらしい緑色、新芽のときはあの色は何とも言えないグリーンの新芽が出ます。本当きれいです。あの色でお迎えをするのもいいですが、また、そのちょっと前ぐらいに桜で嬉野にお客様方をお迎えするのもいいのではないかと思っ、今回、桜を本当嬉野にいっぱい植樹していただきたいという思いでお話をしました。それだけ今後桜がふえれば、維持管理のほうにもお金がかかると思います、費用がかかります。そしたら、一番かからない方法は何かといえば、やっぱり青森の弘前市のほうで習ってきました剪定方法、これがやっぱり、大体桜の木は60年ほどしか寿命がないと言いますが、その方法で100年以上、あそこの弘前市公園の2,600本、2,300本でしたかね、桜を咲かせていらっしゃいます。そういうことでした。

所管の課長にお伺いしますが、立岩展望台の麓の皿屋岩屋川内線等に桜の木を植樹するような構想等は持つことができませんか。それと、畑をもうやめて荒廃地になったような畑、もう耕作放棄地になったような畑に桜の木を植樹するような計画は持てないかをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の市道沿いにつきましては、今現在も桜の木が植わっておるような状況ではございます。ただ、どうしても周りの木が大きくなり過ぎて、ただ、その桜自体ももう古木でございますので勢いが無いというようなところもあろうかと思っております。

今、議員御発言のように、一つの観光の目玉というのもあろうかと思っておりますので、ちょっとできるかできないか、そこら辺まで含めて、民地等もありますし、周りの木というとの兼ね合いもございしますので、ちょっと勉強はしてみたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

いや、現在はっきり言って高木でございます。けど、もうかなり古い桜の木だと思います。もう廻りも大きくて、以前、何年か前にその桜の木の維持管理に関しても質問させていただいたときに、きれいにさせていただきました。しかし、やっぱり古木ということで、もう植えかえの時期ではないかなと思っております。要するに、その地権者等の問題もござい。その辺もしよければ、やはり山手のほうにきれいな桜の木を、要するに駅から嬉野に見えられた方が、ああ、嬉野はきれいなところだなというふうな印象を持っていただくためにも、

もしよければ、そのような構想もひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

今回、4つの質問をいたしました。今、嬉野のまちの風景の中には新幹線の高架橋が町並みに加わり、その高架橋を走る電車の利用者を少しでも多く嬉野温泉駅でおりていただくために、いろんな構想を皆さんと一緒に私どもも考えなければなりません。

1月の改選後、谷口市長はもういらっしゃいません。22年間、本当にお疲れさまでした。また、そして敬意を表します。私も市民の皆様の審判を受け、今後どのようになるかわかりませんが、次にここにまた来るときは、これまで以上に嬉野の未来を見据えて考えていかなければならないと強く感じました。

以上で私の任期最後の一般質問を終わりますが、4年間本当にありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで川内聖二議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時52分 散会